

第3章 取組事例の紹介

3.1 新潟県の取組

ギャンブル等依存症対策担当部局

新潟県福祉保健部 障害福祉課 / 新潟県精神保健福祉センター

設問 1 ギャンブル等依存症対策の概要について

1-1 ギャンブル等依存症推進計画

1. 推進計画の概要

新潟県では、公衆衛生、医療、福祉、法律、当事者、家族、関係事業者などの有識者による、「新潟県ギャンブル等依存症対策推進計画策定検討委員会」を全3回(令和4年1月～5月)開催し、パブリックコメントなどの手続きを経て、令和4年8月に新潟県ギャンブル等依存症対策推進計画を策定した。同計画の計画期間は、令和4年度から令和9年度までの6年間となっている。

同検討委員会では、民間団体や関係事業者による活発な意見交換がなされ、県担当者と参加機関との良好な関係が醸成されたほか、若者に対する啓発活動の重要性や事業者を含めた関係機関・団体との連携の必要性が確認された。

新潟県ギャンブル等依存症対策推進計画策定検討委員会の構成は次頁の表のとおりである。

新潟県ギャンブル等依存症対策推進計画策定検討委員会 委員名簿（所属名のみ抜粋）

所属名
新潟大学（医学部保健学科）
さいがた医療センター
ささえ愛よろずクリニック
ギャンブル依存症当事者
全国ギャンブル依存症家族の会 新潟
ギャンブル依存症問題を考える会 新潟支部
新潟県パーソナル・サポート・センター
新潟県弁護士会
日本中央競馬会（JRA）新潟競馬場
弥彦村公営競技事務所
新潟県遊技業協同組合

（令和5年11月30日時点）

（出所）新潟県提供資料より BBSec 作成

2. 推進体制

新潟県では、「新潟県ギャンブル等依存症対策推進計画」において、ギャンブル等依存症対策に関する計画の目標達成状況や施策の進捗状況を、新潟県精神保健福祉審議会等での意見聴取を通じて把握し、適切な進行管理を行うこととしている。

1 - 2 相談・治療・民間団体支援

1. 相談拠点、専門医療機関、治療拠点機関の設置状況

新潟県では、令和3年3月に、精神保健福祉センターをギャンブル等依存症の相談拠点に選定し、ギャンブル等依存症に関する相談にあたっているほか、県内12か所の保健所も地域の相談窓口と位置づけ、相談対応を行っている。

ギャンブル等依存症の治療拠点機関・専門医療機関としては、「独立行政法人国立病院機構さいがた医療センター」を選定し、「かとう心療内科クリニック」、「ささえ愛よろずクリニック」、ならびに「関病院」の3つの病院を専門医療機関として選定している。

2. 県内の相談受理体制、相談受理事件数や内訳、最近の相談状況の変化

新潟県におけるギャンブル等依存症に関する相談状況は以下のとおりとなっている。

新潟県におけるギャンブル等依存症に係る相談件数

相談実績		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
県	精神保健福祉センター	10	15	36	22	44	53
	保健所（12か所）	29	22	33	28	38	104
市	新潟市こころの健康センター	42	35	76	62	76	76

※相談件数（延べ件数：来所＋電話＋訪問）

（出所）新潟県提供資料より BBSec 作成

精神保健福祉センターにおける令和4年度のギャンブル等依存症に関する相談件数は年間約50件、各保健所では約100件となっている。相談の対象となっている方は男性がほとんどであり、家族や関係機関からの相談が多い状況である。ギャンブル等依存症の方は、ギャンブル等による借金の処理は進めても、依存症の回復のための相談機関につながる方は多くはないと感じている。今後も相談機関につながるための広報啓発をしっかりと行わなければならないと考えている。

3. 民間団体支援

新潟県における自助グループおよび民間支援団体として、ギャンブラーズ・アノニマス（以下、「GA」という。）（4グループ）、ギヤマン（10グループ）のほか、NPO法人全国ギャンブル依存症家族の会 新潟、公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会 新潟支部の2団体があり、これらの2団体とはこれまでも長年自殺対策事業において関わっており、新潟県ギャンブル等依存症対策推進計画策定検討委員会にも参画していただいた。

1-3 その他のギャンブル等依存症対策

1. 広報啓発の取組

新潟県では、県民に正しい知識（ギャンブル等依存症は、誰でもなり得る病気であり、早期治療が必要であるなど）を認識してもらう観点で啓発活動を推進することとしている。特に、新潟県ギャンブル等依存症対策推進計画策定検討委員会での議論を受け、今後、児童や生徒への教育啓発や啓発用資料の作成を計画している。

県内の全ての小中学校を対象に、子どもだけでなく保護者にも届く形で普及啓発を行い、すべての年齢層がギャンブル等依存症に関する正しい知識を持つことを目指している。

2. ギャンブル等依存症対策を進める上での課題

新潟県は、県土が長く広く、治療拠点機関や専門医療機関の所在に偏りがある。理想的には各地域の住民が身近に相談や治療を受けられる体制をつくるべきだが、現状ではそれが難しく、今後の課題であると考えている。

設問 2 地域における包括的な連携協力体制の構築と連携について

1 - 1 連携会議の概要

新潟県では、令和3年度から、新潟市、新潟保護観察所との共同開催で、アルコール、薬物、ギャンブル等依存症の関係機関が参加して連携会議（「新潟県薬物事犯者等地域支援連絡会議および新潟県・新潟市依存症対策連携会議」）を開催している。年に一度開催し、最近では令和5年8月30日に開催した。

同連携会議については、新潟県、新潟市においても依存症に関する連携会議を開催するにあたって構成機関が重なることから、薬物事犯への対応として地域支援連絡協議会を設置している新潟保護観察所と共催し、上記のような会議体としているものである。

なお、新潟県と新潟市については、連携会議の主催者となり、協力して運営を行っている（新潟市は新潟市独自の連携会議を別途開催し、新潟市に限定された内容について対応している）。連携会議の構成機関等は、以下の表のとおりである。

新潟県依存症対策連携会議構成機関（新潟県依存症対策連携会議設置要領より）

治療支援	依存症治療拠点機関、依存症専門医療機関
相談支援、社会復帰支援	依存症相談拠点機関、県消費生活センター、県弁護士会、県司法書士会、県薬剤師会、矯正施設、保護観察所、地域生活定着支援センター、労働局
依存症問題 関連機関	検察庁、警察
民間支援団体	自助グループ、民間支援団体
行政機関	市町村、県関係課

（出所）新潟県提供資料より BBSec 作成

1-2 連携会議の内容等

令和5年8月30日の連携会議では、会議の前半に各機関・団体の取組および活動報告を行い、後半は小グループで、共通したテーマについてグループワークを実施した。

参加機関が多かったため、全体の活動報告は書面で共有し、会議内の活動報告は好事例に絞って行った。連携会議は、参加機関・団体が互いに活動内容等を理解し合い、連携することで、問題を一つの機関だけで抱えず包括的に支援できる体制の構築を目指している。

1-3 関係機関、団体との具体的な連携事例

① 「つながるマップ 依存症支援機関一覧」の作成（連携会議参加者との連携）

新潟県精神保健福祉センターでは、依存症の当事者が支援機関等につながりやすくなることを目的に、令和3年度、県内の自助グループや医療機関・支援機関等の所在地や連絡先、各機関から当事者へ向けたメッセージなどを一覧にまとめた、「つながるマップ 依存症支援機関一覧」を作成して精神科医療機関や支援機関に配布している。ほかの支援機関等との連絡調整、当事者への紹介に利用されている。

つながるマップ 依存症支援機関一覧



(出所) 新潟県提供資料

② 多重債務相談会におけるこころの健康相談の実施（庁内や他機関との連携）

新潟県では、ギャンブル等依存症に関する専門医療機関の整備はまだ十分とは言えず、また、一般のクリニックでもギャンブル等依存症の治療は難しい中で、いかにギャンブル等依存症の方を早期に発見し相談機関、治療機関につなげるかが大きな課題である。そのような中で、新潟県では、新潟県（県民生活課）、新潟県弁護士会、新潟県司法書士会等が共同で実施する多重債務無料相談会を開催する際に、臨床心理士を派遣し、こころの相談も合わせて実施している。うつ症状がある方や多重債務の原因がギャンブル等の方を早期に発見し専門機関につなぐことを目的としている。

③ 関係事業者との連携

計画策定検討委員会の開催を通じて、関係事業者と、啓発の重要性について共有することができたことから、令和 5 年度の啓発期間中には、ギャンブル等依存症に関する民間団体の活動として日本中央競馬会の協力を得て、新潟競馬場にて、チラシ配布を行う等の連携した取組ができた。

④ 借金問題における新潟県弁護士会の制度の活用（県弁護士会との連携）

ギャンブル等により借金を繰り返す方は、債務整理が必要となった段階で相談に至るケースが多い。新潟県精神保健福祉センターでは、ギャンブル等依存症に関する相談で、並行して借金問題の相談が必要と思われる場合は、精神保健福祉センターが仲介し、新潟県弁護士会が行っている相談窓口制度を活用し、弁護士会同席の相談を行っている（新潟県弁護士会では、福祉関係の支援に携わる組織を支援する相談窓口を設置しており、支援に携わる組織からの依頼に基づき、弁護士会から必要な支援を行っている）。

⑤ 支援者向け研修の実施（関係機関との連携）

新潟県精神保健福祉センターでは、新潟市こころの健康センターと共催し、依存症に関する支援者向け研修を年 1 回実施している。令和 5 年度はギャンブル等依存症のほか、ネット・ゲーム依存等を含めた行為依存全般に関する支援者研修を実施した。今回は、ネット・ゲーム依存も含まれていることから、医療機関等のみならず、教育機関の職員にも受講を促した。研修の周知範囲を広げ、医療・福祉以外の分野におけるギャンブル等依存症の理解を広めていくことが今後の課題である。

⑥ 新潟市との連携（行政機関との連携）

新潟県と新潟市の依存症事業担当者は、年度当初に集まり、互いの年間計画を交換し、合同開催した方が効果的であるものについては協議の上で合同開催することしたり、その場合の事務分担を決めるなどしている。新潟保護観察所、新潟県、新潟市で合同開催している連携会議もその一つである。

⑦ 自主的な支援者のネットワーク

新潟県では、県薬剤師会が事務局となり、依存症関係の治療機関や自助グループ、回復支援施設等を中心とした支援者が集まるネットワークがある。このネットワークは、支援者の自主的なネットワークであり情報交換の場となっている。年 4 回、オンラインで定期開催され、少しずつ参加者が増えている状況である。

⑧ 南魚沼市における「ふらっと」の開催（自治体との連携）

新潟県精神保健福祉センターでは、令和元年度までは、新潟市内の会場で回復支援プログラム「SMARPP」を行っていたが、参加者数の伸び悩みから、令和2年度からは南魚沼市に会場を移して新たに回復支援プログラムを開始した。その後も、当事者への支援のあり方などを検討し、現在は「みちくさカフェ ふらっと」という名称で、当事者が安心して集まれる場所を提供することを第一に考え、当事者が取り組みやすい回復支援プログラム（※）を行っているほか、気軽に支援者に相談できる機会を提供している。令和3年度は1回、令和4年度に3回の実施している。

令和5年度「みちくさカフェ ふらっと」案内チラシ

（出所）新潟県提供資料

令和3、4年度は精神保健福祉センターが主催であったが、令和5年度からは、南魚沼市、新潟県南魚沼地域振興局健康福祉環境部（南魚沼保健所）が主催となっており、今後も地域に根差した活動になってほしいと考えている。なお、令和5年度は年間6回の開催を予定している。

（※）平成28年度厚生労働省科学研究費 分担研究「アルコール依存症の実態に関する研究」によるカードゲーム型依存症治療ツール「ARASHI（アラーシー）」などを活用している。

医療機関

独立行政法人 国立病院機構 さいがた医療センター

院長/ Sai-DAT・ディレクター/医学博士 佐久間 寛之 氏

設問 1 ギャンブル等依存症の治療について

1-1 ギャンブル等依存症の治療を始めた経緯、リソースの確保

1. 着手したきっかけ、経緯

さいがた医療センターでは、令和2年に依存症診療部門「Sai-DAT（Saigata Division of Addiction Treatment）」を立ち上げ、依存症全般の治療にあたっている。

2. 現在の治療体制

さいがた医療センターでは、ギャンブル等依存症は、誰もがなり得る一般的な病気であり、特定の人に限定されるものではないという考えに基づき、精神科の全スタッフが依存症の治療に従事することとしている。精神科の病床数は合計100床で、うち急性期病棟が50床で、統合失調症、うつ病、依存症の患者を受け入れている。

1-2 行っている治療や事業について

1. 治療内容

さいがた医療センターでは、外来（通院）と入院による治療を提供している。通院間隔は治療開始時に2週間に1回、その後は月1回を基本としている。

ギャンブル等依存症治療の内容としては、外来での診察、テキストを活用した認知行動療法、スタッフが参加するメンバーどうしのミーティング等を行っている。患者は自身のギャンブルへののめり込み、家族に対する嘘、子供の学資保険の使い込みなど、話しにくい内容を共有する必要があるため、患者との信頼関係の構築と治療への協力を重視している。また、患者の安心感を高めるため、医師だけでなく臨床心理士、ケースワーカー、作業療法士、看護師など様々な職種が患者に接し、多角的なサポートを行っている。

信頼関係の構築を図るにあたっては、相手を理解しようとする姿勢が大切である。ギャンブル等依存症の患者に対して大事なことは、はじめからギャンブル等をやめさせるように仕向けるのではなく、とにかく次の外来に来ていただき、また話をしてもらうことが大事であり、その中で、なぜ患者がギャンブル等を必要としているかに向き合い、患者の本音に向き合うことが患者の行動変容につながるのではないかと考えている。

2. ギャンブル等依存症の受診者数、プログラム実施者数

ギャンブル等依存症の通院者数は年間約100人、新患者数は月間約10数人である。また入院患者は平均2-3名程度であるが、最近は減少傾向である。

3. 家族からの相談への対応

ギャンブル等依存症の方は、初診時は、家族や配偶者と来院される方が多いが、そのうち家族は来院しなくなることがある。ギャンブル等依存症では、ご家族が疲弊してしまうことが多く、当事者が家族と一緒に来院している間に、家族に対してさいがた医療センターの家族の会やギャマンを紹介するようにしている。また家族にうつ症状が強ければ別途カルテを作成し家族自身の受診を勧めることがある。

1-3 ギャンブル等依存症治療に関する課題

1. 専門医療機関/治療拠点機関認定後の受診状況の変化

さいがた医療センターは、令和元年12月に新潟県ギャンブル等依存症治療拠点機関に選定されている。近年、ギャンブル等依存症の通院者数は年間約100人、新患数は月間約10数人である。入院患者は平均2-3名程度であるが、最近は減少傾向にある。来院経緯では、口コミや行政からの紹介があり、また地理的に近いという理由から富山県や長野県から来院される方もいる。

2. 最近の（新型コロナウイルス後）の利用者像（年代、ギャンブル種別、借金額等）の変化

ギャンブル等依存症で問題を抱える方は、昔は、競輪、競馬が原因の方が多かったという印象がある。その後、一時期はばちんこが原因の方が増加したものの、出玉規制等により少なくなり、最近ではオンラインによる投票ができる競輪・競馬にまた戻ってきたという印象を受ける。また、オンラインカジノは、一時期問題となって大きく報道されたが、現在では、オンラインカジノが原因の方は減少している印象を受ける。

設問2 地域における包括的な連携協力体制への参画について

1-1 連携会議への参画

新潟県が主催する連携会議には、新潟県の治療拠点として参加している。新潟県が開催する連携会議に対する期待として、自助グループや家族会が参加し情報を発信することには大きな意味があると考えている。しかし、出席者が多い場合、発言しにくいという問題も存在する。連携会議という「体」にこだわることなく、コミュニケーション量を増やすことが必要と考えている。具体的には、依存症に関わる医療機関や相談機関が毎月1回集まり顔を合わせる機会を設け、診療方法の特色を交換・共有することで、ネットワークを広げることができる機能的な会議を望んでいる。

1-2 関係機関、団体との具体的な連携事例

① 「問題解決しない事例検討会」の開催と普及

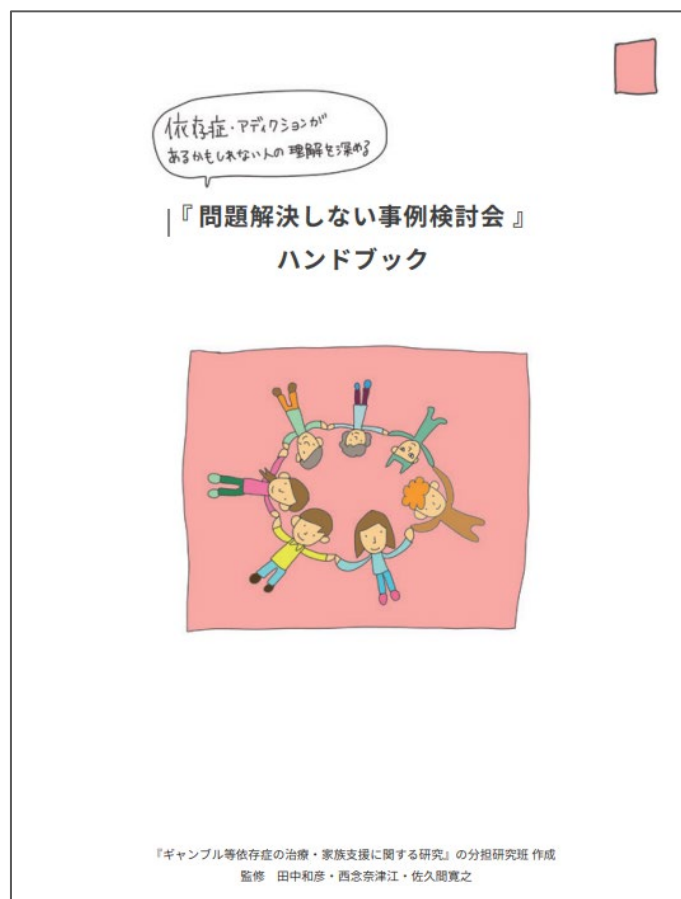
さいがた医療センターでは、問題解決を目的とするのではなく、かかわろうとする相手に対する理解を深めることに焦点を置いた、「問題解決しない事例検討会」を推進している。この検討会は、職種や職位に関係なく参加できることとし、参加者の誰もが発言しやすい雰囲気を進めることとしている。開催はオンライン形式を採用している。事例検討会への参加は、さいがた医療センターのホームページに掲載したり、過去の参加者へ直

接呼びかけたり、講演先でチラシを配布するなどして周知している。

「問題解決しない事例検討会」の経緯としては、佐久間院長が数年前に、厚生労働科学研究の一環として行ったギャンブル等依存症の地域連携マニュアルの作成に関する研究が始まる。同研究において、全国の精神保健福祉センターに対するアンケート調査を実施したところ、対応できる社会資源が各地で異なり、共通のマニュアルを作成することは困難という結論に至った。例えば、保健所や精神保健福祉センターで相談を受けても、大都市と地方では、その後どのような病院や自助グループにつなげるかは異なっており、また、入院や借金の解決が必要なケースでも、どこで受け入れるか、処理するかは各地域で異なっており、共通のマニュアルはできないことが判明した。共通のマニュアルを作成することは無理であるが、地域が連携して取り組むためのよい方策について調査したところ、日本福祉大学の田中和彦氏が提唱していた「問題解決しない事例検討会」を取り入れている地域では、効果的な地域連携が図られていることが分かり、同研究においても、地域連携を推進する有効なツールとして「問題解決しない事例検討会」の開催を提唱した。なお、「問題解決しない事例検討会」を開催するためのハンドブックについては、以下のHPにおいて公表されている。

<https://saigata.hosp.go.jp/academic_activities/activity_3.html>

『問題解決しない事例検討会』ハンドブック 表紙



(出所) さいがた医療センター提供資料

さいがた医療センターとしても問題解決しない事例検討会を開催するとともに、ほかの地域での利用普及にも努めている。直近の開催（令和5年11月10日、主催：さいがた医療センター）では、新潟県下や北海道から沖縄まで60～70名が参加した。

第9回問題解決しない事例検討会の案内

第9回 さいがた医療センター
**問題解決しない
事例検討会**

Saigata Medical Center

「アルコール依存症を持つ方への支援」
令和5年11月10日(金) 17:00～19:00

- 場所 Zoomによるオンラインミーティング形式
- 申し込み メールにてお申し込みください
(226-kanrika@mail.hosp.go.jp)
件名：第9回アディクション事例検討会参加希望
・氏名 ・所属 ・職名 ・希望参加形態
・緊急時連絡先（携帯番号）
以上を記入の上、Zoomアカウントに登録してあるメールアドレスから11月3日（金）までに下記問い合わせ先までメールでお申し込みください。
- 参加条件 参加者は医療職、福祉職、教育職、その他行政等の専門職に限定させていただきます。
※1人1アカウントでの参加をお願いします。

コーヒー片手に
ゆったりとご参加ください

-問い合わせ-
国立病院機構独立行政法人
さいがた医療センター
問題解決しない事例検討会 事務局 杉山
☎025-534-3131 ☒226-kanrika@mail.hosp.go.jp

（出所）さいがた医療センター提供資料

② アディクションフォーラムの開催

さいがた医療センターでは、依存症支援者向けのアディクションフォーラムを年1回開催している。最近の開催は令和5年3月9日で、これまで合計4回実施している（新型コロナウイルス禍ではリモートで開催）。これは、依存症援助職の方が疲弊したり孤立したりすることを防ぎ、依存症対応の困難さ、やりがいや面白さを共有することを目的に行っており、様々な職員とのリレートーク等を行っている。依存症支援は個別性が高く、治療機関や支援者も迷いながら対応しているため、支援している方を勇気づけるような取組が必要であると感している。開催に関しては、新潟、富山、長野の医療機関、回復支援施設、行政機関等へチラシを郵送で周知している。

新潟お喜楽 Radio アディクションフォーラム開催案内

令和4年度 依存症webフォーラム
新・潟 お喜楽 Radio アディクションフォーラム
おきらくレディオ

主催 独立行政法人国立病院機構
さいがた医療センター
共催 新潟県

日時 令和5年3月10日(金) 13:00~15:30

内容
・講演「私とアルコール依存症」
講師 齋藤利和先生 札幌医科大学名誉教授
社会医療法人博友会副理事長
・スペシャル対談/質問コーナー
～齋藤利和先生withエキスパート～
・依存症支援に携わるみなさんからの
リレートーク など

対象 依存症支援に携わる者、依存症当事者、ご家族
一般県民など 全国からのご参加も大歓迎!!

開催方法 Zoomウェビナーで開催
ID 851 1745 6399
パスワード 855895

リレートークを繋ぐ

お問い合わせ 独立行政法人 国立病院機構
さいがた医療センター ☎025-534-3131
管理課 ✉226-kanrika@mail.hosp.go.jp

(出所) さいがた医療センター提供資料

③ 「弁護士による無料法律相談窓口」の設置（県弁護士会との連携）

さいがた医療センターでは、令和2年6月より「弁護士による無料法律相談窓口」を設置している。さいがた医療センターが新潟県弁護士会と契約し、毎月1回、債務整理を希望するさいがた医療センターの患者を対象に予約制の無料弁護士相談会を実施している。一人あたり1回で2ケースまで相談が可能である。担当弁護士は弁護士会から当番制で派遣され、その報酬は当院が負担している。しかし、さいがた医療センターでギャンブル等依存症の治療をされる方は、すでに債務整理を終えている方も多く、それほど利用者数は多くはない印象を受ける。このほか、さいがた医療センターでは、家族向けに弁護士による講演を実施したこともある。弁護士から、債務に関する具体的な対応方法について詳しく説明をいただいた。このような活動は連携の成果の一つとして捉えられ、家族にとって有益な情報提供の場となったと考えられる。

関係行政機関

新潟県南魚沼市 福祉保健部保健課 / 新潟県南魚沼地域振興局 健康福祉環境部（南魚沼保健所）

設問 1 ギャンブル等依存症対策に関連する取組について

1-1 ギャンブル等依存症対策に関連する取組および関係機関との連携

1. 事業概要

依存症地域回復プログラム「みちくさカフェ ふらっと」（以下、「ふらっと」という。）は、令和 3 年度、南魚沼市において新潟県精神保健福祉センターの主催で開催したのが始まりであり、令和 5 年度からは南魚沼市および新潟県南魚沼地域振興局健康福祉環境部（南魚沼保健所）が主催となっている。主な内容は、依存症の方どうして会話を楽しんだり、カードゲーム型依存症治療ツール「ARASHI」（※）を行ったり、地域の相談支援機関のほか、さいがた医療センター、新潟ダルク、一般社団法人り・ぼん等のスタッフとの個別相談の機会を設けたりしている。また、お茶を飲みながらリラックスして過ごせる環境に配慮し、小物づくりコーナーや読書コーナーなども用意している。

（※）ARASHI（Addiction Relapse prevention by Amusement-like Skill-up tool for Help-seeking Innovation）：平成 28 年度厚生労働科学研究費 分担研究「アルコール依存症の実態に関する研究」によるカードゲーム型依存症治療ツールで、アルコールや薬物といった依存性物質の再飲酒や再使用につながりそうな状況を想定し、仲間と共に対処能力を養うためのゲームツール。

令和 5 年度は、概ね奇数月に 1 回、計 6 回の開催を予定している。運営スタッフとして、南魚沼市保健課、福祉事務所、新潟県南魚沼地域振興局健康福祉環境部（南魚沼保健所）のほか、新潟県精神保健福祉センターや南魚沼市社会福祉協議会などの職員が従事している。

周知の方法は、生活保護の担当者、保健師など日ごろから関わっている支援者が直接、電話などで参加を促している。参加者に配慮し、ホームページ等での告知は行っていないが、市内の医療機関にはチラシを配布している。

2. 開始した経緯および事業の目的

南魚沼市を含む南魚沼圏域では、アルコール依存症に関する外来医療費がほかの地域よりも高いなど、アルコールに関する健康問題を地域課題と捉えている。令和 2 年頃、新潟県精神保健福祉センターから南魚沼市に対し、回復支援プログラム「SMARPP」を、南魚沼市で開催したいという提案があり、令和 2 年度、新潟県精神保健福祉センターが主催の回復支援プログラムを南魚沼市で開催した。

しかし、グループでのプログラム実施になじまない方の支援ニーズもあったため検討を重ね、令和 3 年度からは、依存症の方の居場所支援に重点を置き、名称も「ふらっと」に変更して事業を行うこととなった。令和 3 年度は、新型コロナウイルスの蔓延もあり、開催は 1 回のみで、参加者はアルコール依存症 2 名、ギャンブル等依存症 2 名の計 4 名であった。しかし、事業自体は参加者やスタッフに好評であり、翌年度も継続することとなり、令和 4 年度は

「ふらっと」を3回開催し、参加者数は延べ18名であった。

令和5年度は、「ふらっと」の主催者を新潟県精神保健福祉センターから南魚沼市および新潟県南魚沼地域振興局健康福祉環境部（南魚沼保健所）に移管し、南魚沼市が飲食代と新潟ダルクのスタッフ等の交通費を予算化している。開催は毎奇数月で計6回を予定している。令和5年11月時点では3回開催しており、ギャンブル等依存症の方の参加はまだ少ないが、参加者数は延べ17名となっている。

新潟県南魚沼市における取組（みちくさカフェ ふらっと）

(出所) 新潟県南魚沼市提供資料より抜粋

3. 組織内外の関係部局や他機関の参加状況、連携状況

① 医療機関との連携

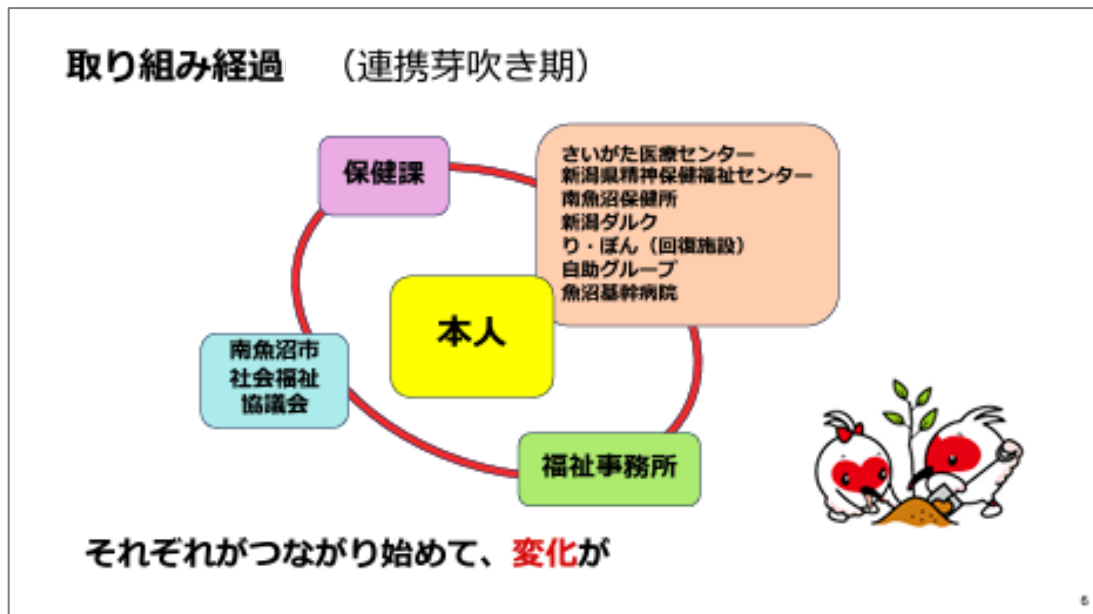
「ふらっと」には、さいがた医療センターの Sai-DAT メンバーも企画から参加している。また、南魚沼市では、医療機関での治療が必要な場合は、さいがた医療センター等の医療機関に支援者が同行して受診することもある。また、さいがた医療センター等の医療機関に依存症で入院された方が、退院後に地域とつながる場としても活用していきたいと考えている。

そのほか、南魚沼市内の精神科を有する医療機関職員も「ふらっと」に参加しており、今後は、市内の医療機関に広く「ふらっと」の活動を周知し、参加者を紹介していただけるようになればよいと考えている。

② 回復支援施設との連携

南魚沼市では、県内の回復支援施設である「新潟ダルク」や「り・ぼん」の職員の交通費を予算化し、「ふらっと」に参加して個別相談に対応してもらっている。これまでに、「ふらっと」への参加者が「新潟ダルク」のことを知り、「新潟ダルク」への入所につながったケースがあるほか、「新潟ダルク」の入所者が「ふらっと」に参加することもある。

新潟県南魚沼市における取組（関係者間の連携）



（出所）新潟県南魚沼市提供資料より抜粋

3.2 愛知県の取組

ギャンブル等依存症対策担当部局

愛知県保健医療局 健康医務部医務課 こころの健康推進室 / 愛知県
精神保健福祉センター 企画支援課

設問1 ギャンブル等依存症対策の概要について

1-1 ギャンブル等依存症推進計画

1. 推進計画の概要

愛知県では、令和2年3月に第1期愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画を策定、令和5年3月に第2期愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画を策定し、ギャンブル等依存症対策を推進している。第2期計画では、新たに SNS 等を活用した依存症の理解を深めるための普及啓発や関係機関との包括的な連携協力体制の構築および包括的な支援の実現に取り組むこととしている。

なお、第2期計画の期間は、令和5年度から7年度までの3年間となっている。

2. 推進体制

愛知県では、ギャンブル等依存症に関して、関係機関および民間団体と協議を行い、愛知県におけるギャンブル等依存症対策を包括的に推進するため、「愛知県ギャンブル等依存症対策推進協議会」を設置している。同推進協議会の委員は次頁の表のとおりである。

同推進協議会は、推進計画の改定にあたって開催するほか、年に一度、推進計画の進捗管理のために開催している。

愛知県ギャンブル等依存症対策推進協議会委員名簿（所属名・職名のみ抜粋）

区分	所属・職名
有識者	医療法人成精会刈谷病院 院長
保健・医療・福祉 関係機関	愛知県医師会 理事
	愛知県精神科病院協会（医療法人香流会紘仁病院 医師）
	愛知県依存症専門医療機関（ギャンブル等依存症）堀クリニック 臨床心理士
	名古屋市依存症治療拠点機関（ギャンブル等依存症）西山クリニック 精神保健福祉士
	愛知県精神保健福祉士協会（桶狭間病院藤田こころケアセンター 精神保健福祉士）
当事者・家族	GA（ギャンブル依存症 当事者団体）
	ギヤマノン名古屋竹の子（ギャンブル依存症 家族団体）
支援関係団体	ギャンブル依存症問題を考える会愛知支部 代表
多重債務問題等 関係団体	愛知県弁護士会（愛知市民法律事務所 弁護士）
	愛知県司法書士会 社会事業部長
	日本貸金業協会愛知県支部 事務長
関係事業者	愛知県遊技業協同組合 専務理事
	愛知県競馬組合総務広報課 課長
	蒲郡市ポートレース事業部経営企画課 課長
行政機関	名古屋市健康福祉局健康部 主幹
	愛知県保健所長会（愛知県春日井保健所 所長）

（令和5年11月30日時点）

（出所）愛知県提供資料よりBBSec作成

3. これまでの進捗を踏まえた主な課題

第2期計画では、依存症の理解を深めるための県民に向けた普及啓発活動として、新たに「SNSを始めとした多様な広報媒体の効果的な活用による普及啓発」に取り組んでおり、これまで愛知県が十分な啓発に取組めずにいた世代に対しても有効な普及啓発を行っている。

1-2 相談・治療・民間団体支援

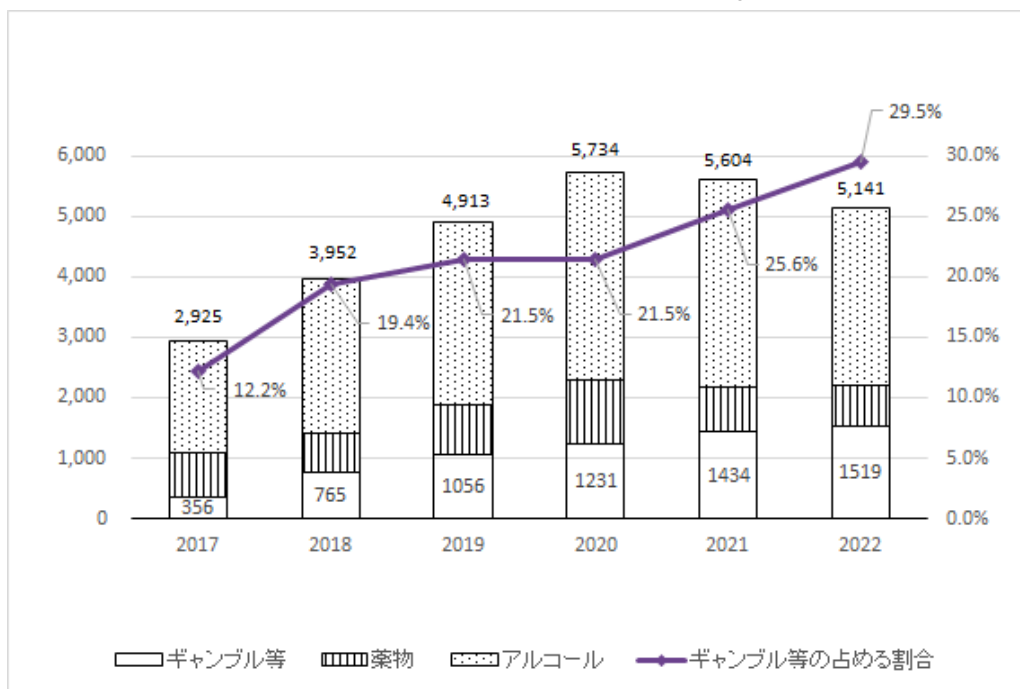
1. 相談拠点、専門医療機関、治療拠点機関の設置状況、受診者数の推移

愛知県では、「愛知県精神保健福祉センター」を相談拠点に、「堀クリニック」、「刈谷病院」、「藤田医科大学病院」の3つの医療機関を、ギャンブル等依存症の専門医療機関に選定している。

ただし、ギャンブル等依存症について、名古屋市を除く愛知県内では専門医療機関の整備にとどまっており、今後は、治療拠点機関の整備を早期に図りたいと考えている。

愛知県におけるギャンブル等依存症に関する相談状況（精神保健福祉センター、保健所、市町村における来所、電話、メールによる相談件数）は次項のとおりである。ギャンブル等依存症に関する相談の依存症相談全体に占める割合は平成29年以降、上昇傾向にある。

依存症に関する相談件数推移（愛知県）



（出所）地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例

2. 県内の最近の相談状況の変化

ギャンブル等依存症の相談内容について、ギャンブル等の種類別の統計値はないが、担当者の肌感覚として、依然として、現在でもぱちんこ・スロットに関する相談が一番多いと感じている。ただし、最近では公営競技におけるオンライン投票に関する相談が増えており、それらは、短期間で借金の額が膨れ上がってしまうことが多いため、問題であると感じている。

3. 相談受理から対処までの流れや工夫点

愛知県では、名古屋市にお住まいの方は名古屋市の相談機関で、名古屋市以外にお住まいの県内居住者は、愛知県精神保健福祉センターや各保健所（11 か所は県が管轄、4 か所は中核市管轄）で相談を受ける。精神保健福祉センターに相談された方に対しては、相談後も、愛知県の回復支援プログラムである「ART-G」への参加を促すなど、継続的な支援に努めている。

各保健所では集団での回復支援プログラムはまだほとんど行われていないものの、保健所における相談対応能力を高めることは今後の重要な課題と考えており、保健所でも、回復支援プログラムの簡易版であり島根県で開発された「SAT-G ライト」を独自に実施できるようにするため、令和5年度から職員の研修等を実施している。

トピックス

「ART-G」(あいちギャンブル障害回復トレーニングプログラム)について

「ART-G」(あいちギャンブル障害回復トレーニングプログラム)は、島根県で開発された「SAT-G」をもとに愛知県独自の名称「ART-G」として開始した。

- <開始年月> 平成30年11月
- <実施曜日> 毎月第2火曜日・第4月曜日
- <実施体制> 精神科医1名、愛知県精神保健福祉センター企画支援課職員2名
司法書士1名(令和3年度から)
- <参加者数> 平成30年11月～令和5年3月までの間、実参加者69名、延べ参加者409名
- <対象者> 名古屋市を除く県内のギャンブル等依存症からの回復を希望する当事者で、
愛知県精神保健福祉センターにおける個別相談の結果、参加を適当と認めた者

ART-G(あーとG)冊子およびチラシ



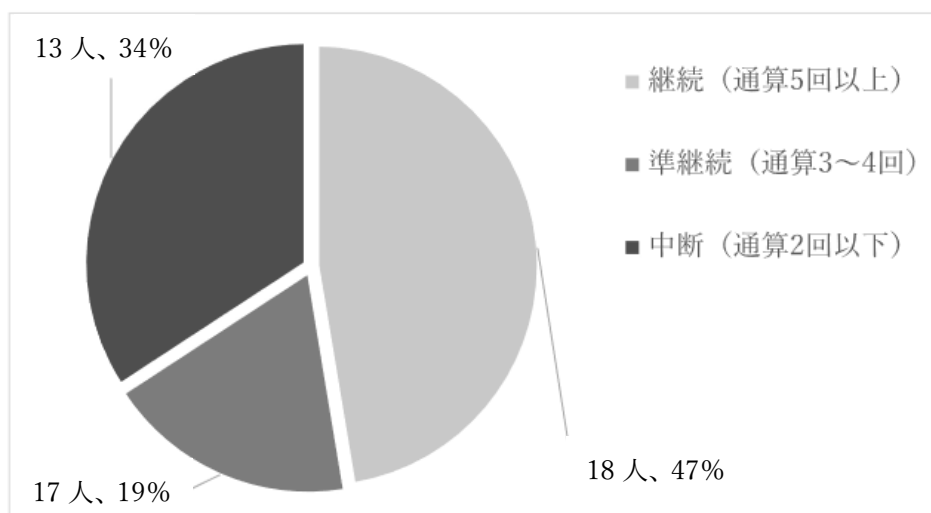
The image shows two documents related to the ART-G program. On the left is a green brochure titled 'ART-G' with the subtitle 'あいちギャンブル障害回復トレーニングプログラム' and 'Aichi addiction Recovery Training program for Gambling disorder'. It features a map of Aichi Prefecture and is labeled '第2版' (2nd Edition). On the right is a flyer with the title '<ART-G(あーとG)>' and 'あいちギャンブル障害回復トレーニングプログラム'. The flyer includes a cartoon character with thought bubbles expressing struggles with gambling, such as '脳筋に負けてしまっそう' (I lost to my brain muscles) and 'やめつづけるためには、どんな生活をするのいいのかなあ...' (To keep stopping, what kind of life is better...). The flyer also lists the program's schedule, location (Aichi Prefecture Mental Health and Welfare Center), and contact information.

(出所) 愛知県提供資料

4. 早期介入、一度支援に繋がった方への継続的な支援

「ART-G」では、一度支援に繋がった方に継続的な支援を行っている。また「ART-G」参加者のプログラム継続状況は、平成30年11月から令和3年3月において、通算の参加実人数38人のうち、継続（通算5回以上の参加）が47%、準継続（通算3～4回の参加）が19%、中断（通算2回以下の参加）が34%となっている。

「ART-G」参加者のプログラム継続状況
(平成30年11月～令和3年3月までの参加者実人数38人)



(出所) 愛知県提供資料より抜粋

1-3 その他のギャンブル等依存症対策

1. 広報啓発の取組

毎年5月14日から同月20日までの「ギャンブル等依存症問題啓発週間」（以下、「啓発週間」という。）については、県の広報用LINEやラジオで周知しているほか、消費生活情報を配信する県の「あいち暮らしっく」において、令和5年度は依存症の相談窓口を紹介している。また、啓発週間に合わせて保健所、市町村、公営競技場、遊技場、消費生活センター、医療機関、関係団体等、364箇所に依存症対策リーフレットを配布し周知を図った。

また、全国ギャンブル依存症家族の会愛知と協同し、大規模店舗で啓発資材を配布する等の普及啓発にも取り組んだ。

令和5年度は啓発用動画を作成予定である。

あい暮らしっく 2023年7月 No.160

消費者教育を応援します! 愛知では、学校や事業者、団体等における消費者教育を推進しています。

無料 映像教材の貸出
新着誌の手法と貸出方法、契約やクレジットに関する疑問、スマートフォンやインターネットの安全な利用方法等、消費者問題に関するDVD等の教材を貸出しています。
学校での授業や研修、地域のイベント、学習会等でご活用ください。

「あい暮らしっくWEB」による情報発信
消費者トラブルを始め、暮らしの情報サイトとして、お子様から高齢者の方まで幅広くご利用いただける総合サイトです。

「エコモビ」実践! ~自転車で行こう~
愛知県では、クルマと公共交通、自転車、徒歩などをかきくつ使い分けるライフスタイル、「エコモビリティライフ」(エコモビ)を市民運動として推進しています。
通勤にやさしいだけでなく、洗濯回線や健康増進など、様々な効果が期待できる自転車をぜひ活用してみませんか?
※自転車を利用する際は、ヘルメットを必ず着用し、安全に乗りましょう。

ギャンブルをやめたいのにやめられない それって依存症かも
依存症は「やめたいのにやめられない」状態になる病気ですが、本人は自覚がなく、周囲が本人を助けても回復は解決せず、状況が悪化する可能性があります。
本人が回復の必要性を自覚するには医師がかかるため、医師の方が「適切なサポート」のしかたを知ることから始めましょう。

消費生活相談窓口のご案内
消費者ホットライン ☎188 (いやや)
県や村荘以外の市町村の消費生活相談窓口につながります。
インターネット(愛知電子メール)でも受付しています。

めんどろな・トラブル回避 情報収集
愛知県消費生活総合センター ☎(052)964-6603
〒460-8501名古屋市中区三の丸3-1-2 ☎(052)954-4603
2023年7月掲載

消費者契約法が改正されました! 2023年6月1日施行
消費者と事業者では、持っている情報の質・量や交渉力に格差があります。消費者の利益を守るため、平成12年に消費者契約法ができました。
今回は、①契約の取消権を追加、②免責の範囲が不明確な条項の無効、③事業者の努力義務の拡充、について改正されました。

1 契約の取消権を追加 (申込み撤回により無効とされた契約は、取り消すことができます。)
(1) 過去困難な場所へ同行
例: 旅行に行くことと合わせて消費者が山奥の旅館に連れて行って商品を販売
(2) 威迫する脅迫を交えて相談の連絡を妨害
例: ツアーやツアーをキャンセルしたいと消費者が言ったのに、それはダメだと相談を妨害して勧誘
(3) 契約前なのに強引に代金を請求される等 (契約前までに権利の内容を質問)
例: 買立金の支払いの際に、指輪に付いていた宝石を鑑定のために取り外し、元に戻すことを難しく目論みして勧誘

2 免責の範囲が不明確な条項の無効 (消費者の利益を著しく害する条項は、無効となります。)
・賠償請求を困難にする不明確な一部免責条項(事業者の都合での不慮な事故によるものではないものは無効となる)
法的に反しない限り、1万円を上限として賠償します。 賠償金の場合は、1万円を上限として賠償します。
※事業者が消費者が支払った損害賠償額を超過する賠償額を支払う義務を負う場合があります。

3 事業者の努力義務の拡充 (事業者は消費者が被害に遭った場合に必要に応じて対応する必要があります。)
(1) 勧誘時の情報提供等
勧誘に際し、契約の目的や性質に応じ、事業者が知ることができた様々な消費者の年齢、心身の状態、知識及び経験を総合的に考慮した上で消費者契約の締結に必要となる情報を提供することが明確化されました。
(2) 定型約款の表示請求権に関する情報提供
事業者は、消費者が民法上の定型約款の表示請求権を行使するために必要な情報を提供しよう努めなければなりません。
※約款の内容を消費者が閲覧しやすくなる措置を講じている場合は除外されます。
(3) 解除権行使に必要な情報提供
事業者は、消費者から求められたら解除権の行使に必要な情報を提供しよう努めなければなりません。
(4) 解約料の算定根拠の説明
事業者は、解約料請求する際に消費者から求められたら、解約料の算定根拠の説明をしよう努めなければなりません。

(出所) 愛知県提供資料

2. ギャンブル等依存症対策を進める上での課題

「ART-G」について、保健所単位での対応がまだ困難であり、愛知県精神保健福祉センターで対応している状況にある。また、愛知県精神保健福祉センターと医療機関との連携強化が課題である。さらに、愛知県精神保健福祉センターと自助グループとの連携に関して、その在り方についても検討が進められている。

設問2 地域における包括的な連携協力体制の構築と連携について

1-1 連携会議の概要

連携会議としては、「ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議」を設置しており、当事者団体および家族団体、ギャンブル等依存症支援関係団体、保健医療福祉関係機関、関係事業者および多重債務問題関係団体等を構成員として、顔の見える関係づくりを行い、関係機関の包括的な連携協力体制の着実な構築を図っている。連携会議は毎年1回開催している。

連携会議の具体的なメンバーは次頁の表のとおりである。

ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議 構成機関・団体名簿（所属名のみ抜粋）

区分・領域	機関・団体名
当事者団体	GA
家族団体	ギャマン名古屋竹の子
関係民間団体	ギャンブル依存症問題を考える会愛知支部
	全国ギャンブル依存症家族の会愛知
事業者団体	愛知県遊技業協同組合
	日本中央競馬会中京競馬場
	蒲郡市ボートレース事業部
多重債務相談	愛知県弁護士会
	愛知県司法書士会
	日本貸金業協会愛知県支部
	財務省東海財務局
生活困窮者支援	愛知県福祉局福祉部地域福祉課
	名古屋市健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課
消費生活相談	愛知県県民文化局県民生活部県民生活課
	名古屋市スポーツ局市民消費生活課
医療	愛知県依存症専門医療機関（ギャンブル等依存症） 堀クリニック
	名古屋市依存症治療拠点機関（ギャンブル等依存症） 西山クリニック
	愛知県依存症専門医療機関（ギャンブル等依存症） 刈谷病院
	愛知県依存症専門医療機関（ギャンブル等依存症） 藤田医科大学病院
福祉	愛知県精神保健福祉士協会
司法	法務省名古屋保護観察所
	法務省名古屋矯正管区
保健	愛知県各保健所
	各中核市保健所
	名古屋市保健所各区保健センター
	名古屋市精神保健福祉センター
行政主管課	愛知県保健医療局健康医務部医務課こころの健康推進室
	名古屋市健康福祉局健康部健康増進課
(事務局)	愛知県精神保健福祉センター

(出所) 令和5年度ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議実施要領 より BBSec 作成

1-2 連携会議の内容等

1. 会議の議題等

参加機関からの支援状況の報告や、外部講師や参加機関による講義が行われる。昨年の実績として、名古屋市から施策説明と情報提供があり、専門医療機関と愛知県司法書士会から話題提供が行われた。

2. 会議の成果および今後の運営上の課題

連携会議の開催により、多くの事例に触れることや、立場の異なる者同士の意見交換が可能になっていると考える。他機関との連携を図るためには、他機関がどのような活動をしているか実態を把握する必要があるため、今後は、他機関の視察や意見交流などを活発にして、顔の見える関係を構築していきたいと考えている。

1-3 関係機関、団体との具体的な連携事例

① 「司法書士による暮らし相談」の開催（愛知県司法書士会との連携）

(ア) 事業概要

愛知県精神保健福祉センターが主催する回復支援プログラムの参加者は、借金問題を抱えていることが多く、借金返済を急ぐあまり、治療に対して十分な動機付けができないまま治療を中断してしまうことや、いったん借金問題を解決しても、借金を繰り返してしまうことが課題であった。ギャンブル等依存症の回復支援には、治療・心理教育的アプローチと並行して、借金問題を解決する道を検討する必要がある。愛知県では令和3年4月から「司法書士による暮らし相談」を開始し、司法書士に対してART-Gに参加していただくとともに、「法の専門家」として、債務処理や生活再建等についての生活相談を依頼している。なお、令和4年4月からは月2回の実施に拡充している。開始以来令和5年8月までに、14件の相談を受理している。

「司法書士による暮らし相談」 事業概要

<開始年月>	令和3年4月
<実施日時>	「ART-G」開催日（毎月第2火曜日、第4月曜日） 15時30分～16時30分
<実施方法>	相談者と司法書士との個別面接相談
<対象者>	ART-G参加者およびその家族、支援者等

(イ) その他の連携について

愛知県精神保健福祉センターから司法書士会へは、「ギャンブル等依存症家族対象講習会」における講師依頼、「ギャンブル等依存症研修」「ギャンブル等依存症回復支援プログラム従事者養成研修」への受講案内がなされている。また司法書士会からセンターへは、日本司法書士会連合会主催「ギャンブル等依存症シンポジウム」講師およびパネリストの依頼等がなされている。

(ウ) 今後の見通しや課題

愛知県司法書士会の協力を得て実施しており、非常に有効な施策である。現在のところ、相談者は、回復支援プログラムに参加する当事者とその家族、支援者に限られており、今後は相談対象者を広げるなど、さらに有機的な連携ができないかが今後の検討課題である。「ART-G」開催同日において司法書士による債務整理についての学習会も行われ始めた。ギャンブル等依存症に詳しい司法書士が増えるという意味でも有効な施策であると考えている。

② **ギャマノンをはじめとした民間団体への活動支援**

愛知県では、依存症に関する問題の改善に取り組む民間団体の活動を支援するため、補助金（愛知県依存症対策関係団体支援事業費補助金）を交付するなどの支援をしている。補助金の対象となる経費は、人件費・旅費・燃料費・通信運搬費・保険料等・広告費・委託費・貸借料である。一方、ギャンブラーズ・アノニマス（以下、「GA」という。）やギャマノンは、その性格上、補助金は受け取らないことから、ギャマノンが作成したチラシを窓口配置し、関心がある方に配布するなどして、ギャマノンの活動を間接的に支援している。

③ **各保健所の相談対応能力向上のための取組**

各保健所では、愛知県精神保健福祉センターで行われているような集団での回復支援プログラム実施は難しいものの、保健所における相談対応能力を高めることは今後の重要な課題と考えており、保健所でも、回復支援プログラムの簡易版である島根県で開発された「SAT-G ライト」を独自に実施できるようにするため、令和5年度から研修等を実施している。

④ **広報に関する関係機関との連携**

啓発週間では、県の広報用 LINE やラジオで周知しているほか、消費生活情報を配信する「あいち暮らしっく」において、依存症の窓口を紹介している。

また、啓発週間に合わせて保健所、市町村、公営競技場、遊技場、消費生活センター、医療機関、関係団体等、364箇所依存症対策リーフレットを配布し周知を図った。

また、全国ギャンブル依存症家族の会愛知の方と協同し、大規模店舗で啓発資材を配布する等の普及啓発にも取り組んだ。

医療機関

医療法人成精会 刈谷病院

医師 依存症診療医長 古川 優樹 氏

看護師 主任 伊藤 智子 氏

臨床心理士 主任 大西 呂尚 氏

刈谷アディクションセンター看護師 科長 小島 伴子 氏

設問 1 ギャンブル等依存症の治療について

1 - 1 ギャンブル等依存症の治療を始めた経緯、リソースの確保

1. 着手したきっかけ、経緯

刈谷病院は、平成 4 年から本格的にアルコール依存症の治療を始め、平成 30 年にアルコール依存症の専門医療機関および治療拠点機関の指定を受けている。愛知県からは、ギャンブル等依存症についても国の動きを受けて早期に治療体制を構築してほしいと要請を受けていたが、専門プログラムを開始するためのマンパワーやスキルの不足等により足踏みを続けていたところ、NPO 法人全国ギャンブル依存症家族の会 愛知（以下、「家族の会 愛知」という。）が発足し、家族の会愛知からも強い要望を受けて、プログラムを作成し治療を開始するようになった。

2. 現在の治療体制

刈谷病院では、令和 5 年 11 月現在、医師が全体で 21 名（常勤 14 名、非常勤 7 名）在籍しており、ギャンブル等依存症治療に従事する医師やスタッフは、久里浜医療センターの研修を受け、ギャンブル等依存症に特に精通した医師が 1 名、そのほかギャンブル等依存症を診察できる医師が 4 名程度在籍している。

1 - 2 行っている治療や事業

1. 治療内容

刈谷病院では、依存症治療に関わる医師も増加しており、本人に受診してもらい、診察時に医師と相談してプログラム実施を検討している。受診にすぐにつながらない場合には家族相談も行っている。

2. ギャンブル等依存症の受診者

令和 4 年 5 月までは、ギャンブル等依存症という診断名で診断された方はいなかった。令和 5 年 4 月から 9 月までの間で、外来患者数が 23 名、入院 2 名となっている。

ギャンブル等依存症で来院する方は、30 歳代が圧倒的に多く、ぱちんこ・スロットが原因の方が 8 割程で最も多く、次いで競輪、競馬、競艇となっている。最近では時折、オンラインカジノや FX が原因の方も来院されるが、それほど多くはない。新型コロナウイルスが広まってからはインターネットで競輪、競馬をやっている方が増えたという印象を受ける。本人が抱えている初診時の借金額は、500 万円未満の方が多。借金額が 200～300 万円に膨らみ、家族に問題が発覚して来院される方が多いという印象を受ける。

3. 家族からの相談への対応

家族に対しては医師相談（自費）も受け付けている。本人が直接来院し受診することを大切にしているため、受診につながるができるよう説明し、初診の予約を取る手配もしている。診察に家族が同伴することも可能である。

4. 治療以外で行っている取組

診察以外で行っている取組では、ギャンブル等依存症回復プログラムを行っている。令和5年6月にプログラムを開始し、令和5年11月時点でプログラムへの参加者は13名となっており、継続的に参加する方もいれば、時々参加する方もいる。プログラムは全6回で、2か月に1度はGAから当事者の方にも参加していただいている。

刈谷病院 回復プログラムのご案内チラシ

ギャンブルに関する問題でお困りの方へ

ギャンブル依存症 回復プログラムのご案内

【日時】 第2・第4水曜日 14:00～15:30
【場所】 1F ミーティングルーム

当院では「ギャンブルをやめたいけどやめられない…」「ギャンブルの問題を誰にも相談できずに苦しい…」という方などを対象に回復プログラムを行っています。同じような悩みを抱える仲間や、スタッフと一緒に依存症について学び、みんなで一緒に本来の自分を取り戻してみませんか？

- ・ワークブックを使用してプログラムを進めていきます
- ・主治医に希望していただき見学参加も可能です
- ・自立支援医療制度の利用が可能です（費用負担減）

*ギャンブル依存症は、意志や性格の問題ではありません！当院に通院中でない方も一人で悩まずに、どうぞお気軽にお問い合わせください(=)☆

【お問い合わせ窓口】 刈谷病院 外来看護
【TEL】 0566-21-3511
【受付時間】 月～金（祝日を除く）9:30～16:30

（出所）刈谷病院提供資料

1-3 ギャンブル等依存症治療に関する課題

1. 専門医療機関認定後の受診状況の変化

刈谷病院はギャンブル等依存症専門医療機関として令和5年に選定を受け、治療プログラムをスタートした。ギャンブル等依存症の外来受診者は令和5年度4～9月で23名、入院2名であり、ぱちんこ・スロット依存症者が多数を占める。

2. 最近の（新型コロナウイルス感染症感染拡大後）の利用者像（年代、ギャンブル種別、借金額等）の変化

ギャンブル等依存症の初診患者は30歳代が多い。また、初診の場合、最初の電話が本人であることが3分の1程度あり、アルコール・薬物依存症に比べて本人からの連絡が多い印象である。相談に来られる方の借金額は、初診の段階では500万円未満が多く、初診患者は30代が多い。ギャンブルの種別は、ぱちんこ・スロット、次に競馬である。コロナ禍をきっかけに、公営競技のオンライン投票に依存する受診者は増えている印象がある。

3. ギャンブル等依存症特有の課題、治療にあたり工夫している点

前述したとおり、刈谷病院では、依存症患者への早期介入が重要であると考えている。当事者が受診しようと思った段階で速やかに来院して受診いただくことが大事なので、当日のうちに初診を受け付けるシステム作りを検討している。また、依存症治療に関わる医師も増やしている。

従前は、依存症で悩みを抱える方から診察の予約を受けても、初診にかかるまでの待ち時間が長く、診断につながらないケースがあった。そこで、アルコール依存症では、本人やご家族から電話連絡があった場合、できるだけ早い段階で来院して初診を受けていただき、後日、専門の医師による本診察につなげるという取組を行っており、同様の取組をギャンブル等依存症でも行おうと、現在、開始に向けた準備作業を進めている。初診は、専門にかかわらず、その日の時間外担当医があたっている。

4. 今後の課題

愛知県内でギャンブル等依存症の問題で困っている方が受診できる専門医療機関は名古屋市内を含め現在4医療機関である。依存症の治療を受けたいと思ったときにタイムリーに受診ができるよう、県内の各地域に専門医療機関ができることが望ましいと考える。

刈谷病院は、ギャンブル等依存症回復プログラムの実施にあたり、医師や臨床心理士、看護師、作業療法士などのスタッフで構成している。専門治療が可能な医療機関を増やすためには、治療を行いたいと考えている職員の存在や、管理者の理解が重要であると思われる。

設問2 地域における包括的な連携協力体制への参画について

1-1 連携会議への参画

愛知県が主催しているギャンブル等依存症に関する連携会議には、令和5年度から参加している。会議内容については、プログラム紹介、参加人数の発表といった情報の共有だけでなく、困った事例を挙げ、その事例に対する具体的な対策を皆で考えるような場であれば、盛り上がると思っている。困った事例を持ち寄る等、コンセプトを定めて会議を開催するのが好ましいと考えている。

1-2 関係機関、団体との具体的な連携事例

「家族の会愛知」との連携

刈谷病院では、依存症の当事者が来院した場合、診察の上、必要があれば回復プログラムへの参加を促すなどの継続的な治療を行っている。また、「家族の会愛知」の協力を得て、本人用・家族用の資料セットを外来に準備し、必要時に提供したり紹介を行っている。刈谷病院では独自に家族教室は行っていないため、「家族の会愛知」に協力をいただいている。

当事者や家族から借金の相談を受けた場合は意向を重視し対応している。

「家族の会愛知」との連携は、専門医療機関に選定される前から、情報収集のために職員が参加しており、また専門医療機関に選定された後は「家族の会愛知」が主催するセミナーに講師として参加するなどの連携を図っている。

民間団体

ギヤマノン名古屋竹の子グループ

飯田 悦子 氏

関 美枝子 氏

設問1 ギャンブル等依存症対策への取組について

1-1 団体の発足の経緯

以前、アルコール依存症で悩みを抱え、アルコール摂取の代わりにギャンブルを始めたところ、ギャンブル等依存になってしまった方の2人のご息が、平成3年頃に、名古屋市内でGAやギヤマノンを始めた。飯田氏（元代表、現在はオブザーバー）は自身の夫のギャンブル等依存症で悩んでいたため、平成13年頃から、会に通い始め、以来家族や自身が回復した姿を相談者に示し、また相談者の相談に親身に応じることで会を維持存続させてきた。

1-2 団体の事業内容

1. 事業概要

ギヤマノン名古屋竹の子グループは、名古屋市北区役所で社会福祉協議会の会議室を借用して定期集会を開催しており、毎回15人～20人程の参加がある。同グループの特徴としては、同じ建物内で同じ時間帯にGAも開催するようにしており、これにより、夫婦が共に来訪し、夫はGAに、妻はギヤマノンに参加することが可能な体制が整っている。

2. 事業についての外部から補助やサポート等

ギヤマノン名古屋竹の子グループは、独立した活動団体であり、外部からの補助や支援を受けていない。

3. 活動内容の周知方法

作成したチラシを名古屋市や愛知県の関係部署に置かせてもらっている。ギヤマノンのホームページやSNS（LINE）を通じて集会の開催告知を行っている。

ギャマン名古屋竹の子主催のイベント告知チラシ

繋がろう！
届けよう！
続ける事で何かが変わる
～仲間と共に歩む回復の道～
第5回 GA 名古屋・ギャマン名古屋竹の子
**オープンスピーカーズ
ミーティング** **参加費無料！**
2023年12月24日(日)
10:00～16:00 (開場 9:30)

GA キャンプアース アニマス
経験と力と希望を分かち合って共通の
問題を解決し、ほかの人たちも
ギャンブルの問題から回復する上
に手助けしたいという共同体です。

プログラム

9:30	開場
10:00	開会
10:10	仲間のお話
10:55	休憩
11:05	仲間のお話
11:50	昼食休憩
13:00	仲間のお話
13:30	西野先生講演
15:00	質疑応答
15:30	グループ紹介
16:00	閉会

GAM-ANON ギャマン
ギャンブルの問題の影響を受けた家族・友人
のための自助グループです。
悩みや苦しみを分かち合い、勇気と元気をも
たらうために、各地でミーティングが行われて
います。

MAP

会場：名古屋市総合福祉会館 7階 大会議室
住所：名古屋市北区清水四丁目17-1

地下鉄(名鉄線「黒川」)下車 ①駅出口から黒川交差点より南へ徒歩7分
● 駐車場に限りがございます。公共交通機関での会場をおすすめします。
● 会場はお借りしているだけで、会場への連絡なお問い合わせはご遠慮ください。

お問合せ
ギャマン名古屋竹の子
080-6925-1865
GA 名古屋
080-6925-1865

(出所) ギャマン名古屋竹の子グループ提供資料

1-3 今後の課題

1. 最近の利用者の状況変化

最近では、ぱちんこで悩みを抱える方は減ってきており、オンライン投票できる競輪・競馬や、オンラインカジノといった違法なギャンブルが多くなってきている印象である。オンラインによるギャンブルは、投票や借金自体もスマートフォンで完結してしまうため、ギャンブルをやっていることや借金をしていることが家族等に気づかれにくい上に、正確な借金額がわかりにくいことが多い。以前に比べて、突然、本人からギャンブルで多額の借金を抱えていることを相談され、家族が大きく混乱するケースが多いと感じている。

2. 早期介入および継続支援の取組

新規参加者の増加のための広報活動や、関係機関との顔が見える連携を強化している。特に、若年層はインターネットを利用するケースが多いと思われ、ギャンボンのホームページには情報を掲載している。

ギャンボンに参加される方は、昔は夫のギャンブルで困っている方が多かったが、現在は息子のギャンブルで困っている方が多い。将来有望な若者が何かのきっかけで挫折し、ギャンブルにのめり込み依存症となるケースが多い。家族は借金を肩代わりするなど、何とかしようと必死に手を差し伸べる。しかし、それは「共依存」と呼ばれる状態であり、当事者がギャンブルを継続することを手助けすることになってしまう。家族は、そのような行為を悪いことだとわかっていても続けてしまう。

ギャンボンへの参加者は、最初は皆、自分の恥を隠して話をする傾向にある。しかし、ギャンボンに参加していくうちに、自分がこれまで行ってきた行為は、実は、伴侶や子供を支配・コントロールしようとするものであり、夫や息子に問題がある訳ではなく、実は家族自身の問題なのだ気づくことで、初めて回復につながる事となる。しかし、そこに至るまでには時間がかかり、どの時点で周囲の者が支援の手を差し伸べるかというタイミングを探るのは難しいと感じる。

ギャンボンは基本的には「言いつばなし、聞きつばなし」の会合であるが、参加者から質問を受ける、または周囲の者がアドバイスをする機会を別に設けていることが多い。ギャンボン名古屋竹の子グループの基本方針は、「問題は自分自身で模索して解決していく」である。その方針の下、毎回皆で集まりミーティングで話すことにより内心を放つ事で、自身の気づきを通じ、問題を緩やか、かつおおらかに共有することで自立した人間への回復を目指している。

3. 今後の課題

最近では若者であってもすぐにクレジットカードを作れてしまい、借金を容易にできてしまう。また、いわゆる「ヤミ金」を利用してしまふ方も多く、周囲への嫌がらせを恐れて家族が借金の肩代わりをするケースもある。そのため、警察などの関係機関とも連携を図るべきであると考えている。

また、ギャンブル等依存症の問題を解決するためには、啓発が重要であると考えている。最近では、「依存症は脳の病気である。本人の意志が弱いからなるのではない。」ということが社会に浸透するようになり、大変ありがたいと思っている。行政には今後も啓発を進めてほしい。また、ギャンブル等依存症では世代間の連鎖が大きいと思っており、教育も含め、様々な行政機関を巻き込んだ対策が必要であると考えている。

社会で生活する上では人とのつながりが大切であり、人が気軽に集まれる場所を作るとするのは啓発と同じくらい大事であり、今後は、依存症の方がふらっと立ち寄れて、生きづらさを感じている方にとって心が休まるような、みんなの「止まり木」のような施設を作りたい。

設問2 地域における包括的な連携協力体制への参画について

1-1 連携会議への参画

ギャマノン代表として、愛知県の連携会議に参加している。連携会議への参加により行政機関とのつながりができた。その結果、作成したチラシを名古屋市や愛知県の関係部署に置いていただくことにより広報活動の場が広がり、精神保健福祉センターや病院の紹介で活動に参加する方が増えた。また、様々な意見の交換により、「自らが見学者ではいけない」との自己に対する啓蒙にもつながっている。

1-2 関係機関、団体との具体的な連携事例

① 活動周知における行政機関との連携

ギャマノン名古屋竹の子グループでは、新規の参加者を増やすため、チラシを作成して名古屋市や愛知県の関係部署に置いていただいている。また、ギャマノンのホームページに情報を掲載している。若い方はホームページを閲覧して参加する方もいるが、精神保健福祉センターや病院の紹介で参加する方も多い。困っている方々を回復に結び付けるため、今後も関係機関との「顔が見える」連携を続けたいと考えている。

② GAと同じ場所、時間帯における開催（民間団体との連携）

ギャマノン名古屋竹の子グループでは、GAと連携し、同じ建物内の同じ時間帯にGAも開催するようにしている。これにより、夫婦が一緒に来て、夫はGA、妻はギャマノンに参加することが可能となっている。

債務関係機関

愛知県司法書士会

理事 社会事業部長 青木 康人 氏

設問 1 ギャンブル等依存症対策への取組について

1-1 団体の発足の経緯

愛知県司法書士会は、愛知県および名古屋市から委託された事業の一環として、相談者のメンタルヘルスの不調や困りごと等に気づき、必要に応じて専門の相談窓口につなぐゲートキーパー養成を実施している。特に令和4年度には、愛知県および名古屋市から委託された事業の一環として、ギャンブル等依存症による自死防止に向けた研修を実施した。この研修では、依存症の当事者や考える会の代表からも講義を受けるなど、多角的な視点からの学びを促進している。

1-2 団体におけるギャンブル等依存症対策の事業

1. ギャンブル等依存症に関して行っている事業

愛知県司法書士会では、依頼者がギャンブル等依存症である可能性に気づくことがあるため、司法書士の研修に重点を置いている。依頼者が借金の原因を隠す傾向にある中、取引履歴などから依存症の兆候を読み取る技術を身に付けることが重要である。司法書士の役割は、単に債務整理に留まらず、依頼者の生活再建を支援することにあり、適切な対応によって将来的に信頼関係を構築することを目指している。また、ギャンブル等依存症を地域共生のテーマの1つと捉え、より多くの関心を集める方策を模索している。

2. 利用者像

利用者は、借金の原因がギャンブル等であることを隠す傾向にあるが、キャッシング取引の履歴等を見ていけば、例えば、2万円、3万円と引き出し、最後に残りの数千円を引き出すなど、特徴的な引き出し方をしていることを発見することがある。また、根本的な原因である「孤立」や「孤独」の1つの現れとして考えることもでき、それを原因としてギャンブル等がやめられない場合、一度、債務整理等をして、再度ギャンブルによる借金を繰り返す可能性が極めて高い。

1-3 事業の現状および今後の課題

1. 利用者の状況および変化

ギャンブル等により借金を作った場合、破産手続きを受けることは可能であるが、免責されるためには債務者が治療機関等に申し続けるなど、ギャンブル等依存症に真摯に向き合っているなどの実績を積み上げる必要があり、その意味では治療機関等にしっかりと通うようになる方は多い。しかし、任意整理の場合は、早期に手続きだけを進めると、ギャンブル等を再開して支払いに応じなくなる方もいるので、司法書士は、借金の請求を止めた上で、半

年程度、債務者が治療機関に通うなどの姿勢を確認して、その後、任意整理の手続きを進めるようにしている。ギャンブル等依存症に関する研修を受けるなどして、依存症の解決に理解がある司法書士は、債務整理の手続きは手段であり、その方の生活再建が本来の目的であると考えて取り組んでいる。しかしながら、現在インターネット上には、多重債務整理等を行う様々な業者が掲載されており、どの業者を選べばよいのかわからないという方が多いのも特徴である。

2. 早期介入および継続支援のために効果的と考えられること

司法書士は、依頼者の債務整理を進める中で、特徴的な取引の記録から、依頼者がギャンブル等依存症ではないかと気づくことがある。したがって、依頼者のことをしっかりと把握して、適切に対処することが望まれる。また、愛知県司法書士会では「総合相談センター」と呼ばれる部署を設置して、一般の方からの様々な相談に対応しており、例えば多重債務に詳しい司法書士を知りたいということであれば、愛知県司法書士会が保有する名簿の中から適切な司法書士を紹介できるようになっている。

3. 今後の課題

ギャンブル等依存症に関する研修等に参加する司法書士は一部であり、多くの司法書士がギャンブル等依存症に関する正しい知識をもって業務にあたっているかといえば疑問は残り、今後も継続的な研修等を行う必要がある。

「ギャンブル等依存」や「自死」を単発で研修をしても参加者は集まらないが、様々な問題が重なり合う中で、それらを後見制度や信託を用いて解決を図るのも1つの方法として捉えたり、これから増えていく破産手続きを進めたりする上で、ギャンブル等依存症のことがわかっていないと進められないとなると、司法書士の知識も向上するのではないかと考えている。ギャンブル等がやめられず借金をされた方から債務整理等の依頼を受けた場合、司法書士が最初にするのは、GAや相談機関、治療機関を紹介して、依頼者にギャンブル等をやめるように促すことが大切であると考えている。

設問2 地域における包括的な連携協力体制への参画

1-1 連携会議への参画

愛知県司法書士会では、県が主催する「愛知県ギャンブル等依存症対策推進協議会」や「ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議」に参加している。会議では、参加機関・団体の方と積極的に名刺交換等をするようにしており、それがきっかけで、県司法書士会が主催する研修で、ギャンブル依存症問題を考える会の方に講師をお願いしたことがある。しかし、新型コロナウイルスの影響もあり、オンライン会議が多く、実際にお会いして話ができないことが残念である。

連携会議では、多くの機関・団体の方が参加しており、いわゆる「顔の見える関係」になるのには時間がかかると考えており、連携会議の運営にあたっては、例えば分科会を開催するなどの工夫も必要であると感じている。

1 - 2 関係機関、団体との具体的な連携事例

「司法書士による暮らし相談」への参加

愛知県精神保健福祉センターが令和3年4月から行っている「司法書士による暮らし相談」事業および「ART-G」に、年24回、司法書士を派遣している。ART-Gへもあわせて参加することで、ギャンブル等依存症で悩んでいる方の気持ちを知ることができ、非常に参考になっている。

この「司法書士による暮らし相談」事業は、愛知県精神保健福祉センターと愛知県司法書士会が協議の上、行っている事業であり、ほかの都道府県でも、両者で合意ができれば、進めてもよい事業であると考えている。

3.3 大阪府の取組

ギャンブル等依存症対策担当部局

大阪府健康医療部 保健医療室地域保健課 / 大阪府こころの健康総合センター 相談支援・依存症対策課

設問 1 ギャンブル等依存症対策の概要について

1-1 ギャンブル等依存症推進計画

1. 推進計画の概要

大阪府では、令和 2 年 3 月に、計画期間を令和 2 年度から令和 4 年度までとする「大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」（以下、「大阪府第 1 期計画」という。）を策定し、庁内関係各課が相互に必要な連絡・調整を行いながら、関係団体、事業者等とともに有機的な連携を図り、ギャンブル等依存症対策を推進してきた。

令和 4 年度には、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進するため、「大阪府ギャンブル等依存症対策基本条例」（令和 4 年大阪府条例第 59 号。以下、「基本条例」という。）を議員提案により制定した。基本条例では、知事を本部長とする「大阪府ギャンブル等依存症対策推進本部（以下、「推進本部」という。）」を置くこととされ、同推進本部では、ギャンブル等依存症対策推進計画の案を作成しようとするとき等は、あらかじめ「大阪府ギャンブル等依存症対策推進会議」（以下、「推進会議」という。）の意見を聴かなければならないこととされた。推進会議の委員については、「大阪府ギャンブル等依存症対策推進会議規則」（令和 4 年大阪府規則第 84 号）に基づき、学識経験者、医療関係団体等の代表者、ギャンブル等依存症の当事者等、支援団体等の代表者、関係事業者の代表者、関係行政機関の職員等から構成されている。具体的なメンバーは次頁の表のとおりである。

また、令和 5 年 3 月に、計画期間を令和 5 年度から令和 7 年度までとする「大阪府第 2 期ギャンブル等依存症対策推進計画」（以下、「大阪府第 2 期計画」という。）を策定し、計画に基づき施策を総合的に実施するとともに、毎年、推進会議の意見を聴取し、推進本部において実施状況の評価などを行うこととしている。

大阪府ギャンブル等依存症対策推進会議委員（所属名のみ抜粋）

分類	機関・団体等
学識経験者	国立大学法人 大阪大学大学院 医学系研究科精神医学分野
学識経験者	独立行政法人 国立病院機構 久里浜医療センター
医療関係団体	一般社団法人 大阪精神科病院協会
医療関係団体	公益社団法人 大阪精神科診療所協会
福祉関係団体	一般社団法人 大阪精神保健福祉士協会
民間団体	大阪弁護士会
民間団体	大阪司法書士会
民間団体	大阪いちよの会（大阪クレサラ・貧困被害をなくす会）
民間団体	特定非営利活動法人 全国ギャンブル依存症家族の会 大阪
民間団体	公益社団法人 ギャンブル依存症問題を考える会 大阪支部
医療施設	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター
民間団体	特定非営利活動法人 大阪マツク
民間団体	特定非営利活動法人 いちごの会
当事者・家族	ギャンブル等依存症の当事者
事業者	大阪府都市ポートレース企業団
事業者	大阪府遊技業協同組合
事業者	岸和田市公営競技事務所
行政機関	大阪府市長会
行政機関	大阪府町村長会
その他	公益財団法人 全国消費生活相談員協会 関西支部

（令和5年11月30日時点）

（出所）大阪府提供資料よりBBSec作成

2. これまでの進捗を踏まえた主な課題

大阪府第1期計画において、「普及啓発の強化」「相談支援体制の強化」「治療体制の強化」「切れ目のない回復支援体制の強化」「大阪独自の支援体制の構築」の5本柱を基本方針に据え、また、「その他」として、「調査・分析の推進」「人材の養成」を挙げ、取組みごとの課題をまとめている。

若年層への普及啓発の強化、相談者のニーズに沿った相談体制の整備やギャンブル等依存症に対応可能な医療機関を増やす等の必要があると考え、推進会議のご意見等を踏まえながら、大阪府第2期計画の策定に至っている。

1-2 相談・治療・民間団体支援

1. 相談拠点、専門医療機関、治療拠点機関の設置状況、受診者数の推移

大阪府内では、精神保健福祉センターや保健所等がギャンブル等依存症に関する相談拠点であり、相談者数は以下のとおりである。

また、府内の専門医療機関は、「大阪精神医療センター（治療拠点機関）」、「藤井クリニック」、「にじクリニック」、「新阿武山クリニック」、「ねや川サナトリウム」、「東布施野田クリニック」、「結のぞみ病院」の7か所であり（選定は府・大阪市・堺市）、受診者数は以下のとおりである。

大阪府内の相談拠点におけるギャンブル等依存症相談者数

相談拠点名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大阪府こころの健康総合センター	191人	179人	231人	238人
大阪府保健所・中核市保健所・東大阪市保健センター	156人	130人	167人	206人
小計	347人	309人	398人	444人
大阪市こころの健康センター	241人	121人	188人	237人
堺市こころの健康センター	121人	117人	147人	163人
合計	709人	547人	733人	844人

（出所）大阪府提供資料より BBSec 作成

大阪府内の専門医療機関におけるギャンブル等依存症受診者数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
外来受診者総数	507人	774人	448人	504人
（うち新規受診者数）	274人	287人	285人	319人
入院者総数	4人	2人	6人	6人
依存症専門医療機関	5か所	6か所	6か所	6か所

（出所）大阪府提供資料より BBSec 作成

2. こころの健康総合センターにおける相談状況

令和4年度、こころの健康総合センターにおけるギャンブル等依存症に関する相談について、原因となるギャンブル等の種類別で見ると、ぱちんこ・スロットが最も多く、競馬、競艇、競輪の順が多かった。また、大学生を含む20歳代、30歳代の若い方の相談では、インターネットで投票できる公営競技が多く、短期間で多くの借金を作るケースが多くなってきている。

3. 相談における工夫点

こころの健康総合センターでは、初回の相談には相談員とともに医師が入り、医師の診たてや自助グループ、債務整理に関する相談窓口など、必要な情報を本人、家族にもれなく提供するようにしている。また、本人が家族と一緒に来所した場合、それぞれ担当者をつけ、別々に相談内容を聴取するようにしている。それは、本人だけでなく家族の相談も重要だと考えていることと、本人・家族への守秘義務の担保のためであり、こころの健康総合センターは安心して相談できる場所である旨を説明している。ただし、本人に命の危険がある場合は関係者に連絡す

することもあると伝えている。

また、こころの健康総合センターでは、ギャンブル等依存症回復プログラム（おおさかギャンブル障がい回復トレーニングプログラム「O-GAT」）を実施しており、ギャンブル等の問題で困っている方に参加していただくことで、継続的な支援に努めている。集団プログラムに参加される方は、他の方の対処方法を聞きたい、参考にしたいという希望がある。同プログラムは集団だけではなく、ご本人の希望や適性に応じ、個別でも行っている。継続して参加された方にはモチベーションの向上策として、最後に表彰状や修了者カードを授与している。集団プログラムでは複数クールに参加される方も多く、修了者カードのデザインを工夫し、継続して参加される方も楽しめるような工夫をしている。

さらに、こころの健康総合センターにおいて相談が途切れてしまった場合には必要に応じて、「その後、どうしておられますか」と連絡を取るようになっている。また、集団プログラムに参加してもらいながら、プログラムの修了後に面接を行ったりするなど支援が途切れないように工夫している。

令和5年度後期集団回復プログラム開催案内

令和5年度【後期】

ギャンブル等の問題で困っている人のための 集団回復プログラムのご案内

このプログラムでは、ギャンブル等の問題をかかえる仲間と一緒に、ワークブックを用いてギャンブル等の問題への具体的な対処法を学び、ギャンブル等に頼らない生活を取り戻すことをめざします。

一人で悩まず、皆と一緒に自分らしい生き方を探してみませんか。あなたの参加を心からお待ちしています。

※「ギャンブル等」とは、パチンコやスロット、競馬、モーターボート競走、競輪、オートレース、その他の貯蓄行為をさします。

日 時 毎月 第2火曜日 14:00～16:00

※1月は第3火曜日

回数	日程	内容
第1回	10月10日(火)	ギャンブルについての整理
第2回	11月14日(火)	引き金とその対処
第3回	12月12日(火)	再発を防ぐために
第4回	1月16日(火)	私の道しるべ ※第3火曜日
第5回	2月13日(火)	回復のために
第6回	3月12日(火)	回復への道のり

「O-GAT」（おおさかギャンブル障がい回復トレーニングプログラム）のワークブックを用いて、主に「自身のギャンブル問題の整理」「ギャンブル障がいの理解」「ギャンブルの再発防止に向けた具体的な対処と今後への備え」について学びます。

場 所 大阪府こころの健康総合センター（大阪市住吉区万代東3丁目1番46号）

対 象 大阪府在住で、ご自身のギャンブル等の問題で困っている方

参 加 費 無料

定 員 10名

申込方法 参加をご希望の方は、まずは電話でお問合せください。お申し込み後、当センターでの面接にて、参加についてご説明させていただきます。

問合せ・申込み先
大阪府こころの健康総合センター 相談支援・依存症対策課
電話 06-6691-2818
(平日：9時～17時45分、第2・第4土曜：9時～17時30分)

(出所) 大阪府提供資料

4. 早期介入

大阪府・大阪市では、令和5年4月から、依存症で問題を抱えている方がSNSで気軽に相談できるように、毎週水曜、土曜、日曜日の17時30分から22時30分にかけて、専門カウンセラーが対応する「大阪依存症ほっとライン」を開設し、LINEを用いた文字チャットによる相談の受付および回答をしている。少しでも早く相談につながるための前段階のツールとして立ち上げたものであり、対面相談等をご希望の場合などは、お住いの精神保健福祉センター、保健所などを紹介している。相談件数は月間約100件で、令和5年12月末の時点で1,000件を超えている。

大阪依存症ほっとライン案内チラシ

(出所) 大阪府提供資料

また、大阪府では Problem Gambling Severity Index (PGSI)に基づいたギャンブル等依存度のチェックや、必要な情報を収集することで、より早期に相談に結びつくことができる大阪府ギャンブル等依存症簡易相談支援アプリ「Day See (デイジー)」を令和5年4月にリリースし、相談窓口やSNS相談等で活用を呼びかけている。

大阪府ギャンブル等依存症簡易相談支援アプリ「Day See」のチラシ



(出所) 大阪府提供資料

5. 民間団体支援（支援先、活動への補助内容）

依存症の本人および家族への支援や借金相談を行う民間団体等に対して、その事業費に対し補助金を交付している。令和5年度は、9団体から16事業（うち9事業がギャンブル等依存症関係）の応募があり、総額約1,000万円の補助金交付を決定している。支給対象の団体・事業は、家族会や自助グループの相談事業、弁護士会の借金相談事業等が含まれている。

1-3 その他のギャンブル等依存症対策

1. 広報啓発の取組

令和4年度から実施されている高等学校学習指導要領では、精神疾患の一つとしてギャンブル等依存症も含めた依存症について取り上げることになっており、大阪府第2期計画では、府立高等学校等における予防啓発授業等の実施率を毎年度100%めざすことを目標に掲げている。その実施率については、大阪府教育庁が府立の高等学校を対象に調査することになっている。なお、私立高校はその対象ではないが、大阪府・大阪市では、私立高校を含めた高校等の授業で活用できる予防啓発ツール等の教材を令和5年度作成中である。

そのほか、文部科学省作成の啓発リーフレット「行動^{しへ}嗜^まを知っていますか？（ギャンブル等にのめり込まないために）」について、私立高校を含む府内の全ての高等学校3年生が受け取れるよう、令和2年度から各校に送付し、また、中学校や高等学校からの要望を受けて、職員が学校に出向いて、ギャンブル等依存症を含む依存症に関する授業を行う、いわゆる「出前授業」も実施している。（令和4年度の実績は11校15回実施）

さらに大阪府・大阪市では、新成人に対し「それって依存症かも？」のチラシ（下記）を作成し、希望する市町村で配布するとともに、様々な研修会等で配布するなどの啓発に取り組んでいる。

それって依存症かも？大阪府新成人向け依存症啓発チラシ

大阪府 大阪市

気づいていないだけで
それって「依存症」かも？

トラップを回避せよ!

ゲーム障害
ゲームに集中しすぎて、勉強や課題、仕事やバイトなど、やるべきことが後回しになっていませんか？

アルコール依存症
お酒の量や頻度が増えていませんか？

ギャンブル等依存症
パチンコ、スロット、競馬、競輪、ポートレース、オートレースなどにのめりこんでいませんか？

薬物依存症
違法薬物（大麻や覚せい剤）や、処方薬（睡眠薬や抗不安薬）、市販薬（せき止め、痛み止め、高血圧薬）、カプアイン（エナジードリンクなど）がやめられなくなっていますか？

はじまりは…

- 友達づきあいで
- ひまつぶしや気分転換に
- ゲーム以外のことに興味なくなってきた
- 自分で払えないくらい課金が増えてきた

こうなるど要注意!

- ゲーム以外のことに興味なくなってきた
- 自分で払えないくらい課金が増えてきた

はじまりは…

- サークルの飲み会などで
- ストレス発散したい時
- お酒が大好き
- 飲まないと言われない
- 寝るためにお酒を飲む
- つい「あともう一杯」を繰り返す

はじまりは…

- 知り合いに誘われて
- 興味、好奇心から
- 友達や社内に真似したい時
- 気分や体調をよくするため

こうなるど要注意!

- やめようと思っても、また使ってしまう
- 強きめがきれるとしんどく、また使ってしまう

はじまりは…

- 知り合いに誘われて
- ひまつぶしや気分転換に
- こうなるど要注意!
- 飲けると、ギャンブルで取り返そうと思う
- ギャンブルのために、他の人の借金もあてにする、借金をする
- オンライン投資で、お金のめまろしくなった

心当たりのある方は裏面へGo!

それって依存症かも？

日常生活に
困りごとが生じて
いませんか？

やめたくても
やめられないものは
ありませんか？

家族や友人など
周りの人で心配だと
感じる人はいませんか？

まずは、お話を聞かせてください。
どんなささいなことでも大丈夫です。

対処法を一緒に考えましょう。
あなたの困りごとや、心配なことへの対処法を一緒に考えていきましょう。家族など、周りの方だけでも相談できます。

回復について一緒に考えます。
依存症は適切な支援により回復することができます。相談された方のプライバシーは守られます。相談することで通報されることはありません。

安心して相談してください

**大阪依存症
ほっとライン**
「ちょっと不安かも…」
「自分がどうなのかわからない」
などお悩みにご相談ください。
※土、日曜日
17:30～22:30（最終受付 22:00）

大阪府こころの健康総合センター
06-6691-2818
※平日のみ受付
9:00～17:45
※24時間受付
9:00～17:30

大阪府こころの健康センター
06-6922-3475
※平日のみ受付
9:00～17:30

堺市こころの健康センター
072-245-9192
※平日のみ受付
9:00～17:30

借金相談窓口はこちら
ギャンブルやパチンコなどの
借金に悩んでいる方は、
相談窓口があります。

（出所）大阪府提供資料

2. 家族向け支援

こころの健康総合センターが中心となり、依存症家族サポートプログラムの提供やリーフレット等による啓発を行っている。

令和5年度依存症家族サポートプログラム開催案内

The leaflet features a light blue background with decorative floral patterns. At the top, the title '令和5年度【ギャンブル等・後期】依存症家族サポートプログラム' is centered. Below it, a subtitle reads 'ギャンブル等依存症についての正しい知識やご本人への対応、ご家族が元気になる方法を一緒に学びましょう。' A central blue box lists six sessions with their dates and topics. Below this, a table provides details on the target audience, schedule, location, cost, and capacity. Contact information and a phone number are also provided.

**令和5年度【ギャンブル等・後期】
依存症家族サポートプログラム**

ギャンブル等依存症についての正しい知識やご本人への対応、
ご家族が元気になる方法を一緒に学びましょう。

第1回：10月3日（火）まず初めに大切なこと
第2回：11月7日（火）本人を理解するために
第3回：12月5日（火）コミュニケーションの工夫
第4回：令和6年1月9日（火） *第2火曜
望ましい行動を増やし、望ましくない行動を減らす
第5回：2月6日（火）あなた自身の生活を豊かにする
第6回：3月5日（火）本人に治療を勧める

対象	ご本人のギャンブル等の問題に悩むご家族（診断の有無は問いません） ※お申込み後、当センターの医師にて、参加について説明させていただきます。
日時	毎月第1火曜日 前第4回のみ第2火曜 13時30分～15時30分
場所	大阪府こころの健康総合センター （大阪府住吉区万代東3-1-46）
参加費	無料
定員	10名

お申込み・お問合せ
大阪府こころの健康総合センター
相談支援・依存症対策課
TEL：06-6691-2818
（平日9時から17時45分）

※詳細は電話でご確認ください

（出所）大阪府提供資料

3. 府で実施する治療者・支援者向け研修事業実施の有無、実施主体、内容

こころの健康総合センターでは、依存症に関する支援者向けの研修を実施している。対象者を、依存症対応基礎、相談経験3年目以上、相談経験5年目以上と、経験年数に応じて3つの階層に分け、それぞれ概ね2回ずつ実施している。依存症対応基礎研修には、市町村の多重債務や子育て支援の窓口対応者など、行政の様々な窓口の方も参加している。

なお、基礎編においては、大阪市・堺市と共同し、ギャンブル等依存症の理解と支援について、研修を実施している。

4. その他重点事項

大阪府・大阪市では、令和5年11月より、依存症に関する正しい知識、フォーラム・研修等のご案内や普及啓発リーフレット等の様々な情報、大阪府内の医療機関・相談機関等の検索機能などをまとめた「おおさか依存症ポータルサイト」を開設している。

おおさか依存症ポータルサイト



(出所) 大阪府・大阪市が運営・管理するポータルサイトより

おおさか依存症ポータルサイト QR コード



(出所) 大阪府・大阪市が運営・管理するポータルサイトより

設問2 地域における包括的な連携協力体制の構築と連携について

1-1 連携会議の概要

大阪府では、依存症の本人および家族等への支援に関することについて協議・検討するため、「大阪府依存症関連機関連携会議」（以下、「連携会議」という。）を設置している。また、専門的な事項を協議・検討するために、連携会議に部会を設置することができるとしており、ギャンブル等依存症に関しては、「ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会」を設置している。毎年、連携会議を2回、部会を2回程度実施している。

連携会議の構成は次頁の表のとおりである。

大阪府依存症関連機関連携会議 委員名簿（所属名のみ抜粋）

分類	機関・団体等
学識経験者	兵庫教育大学 客員教授
団体	関西アルコール関連問題学会
団体	一般社団法人 大阪府医師会
団体	一般社団法人 大阪精神科病院協会
団体	公益社団法人 大阪精神科診療所協会
団体	一般社団法人 大阪府薬剤師会
団体	一般社団法人 大阪精神保健福祉士協会
団体	大阪精神障害者地域生活支援連絡協議会
団体	大阪弁護士会
団体	大阪司法書士会
団体	大阪クレサラ・貧困被害をなくす会（大阪いちよの会）
団体	一般社団法人 大阪府断酒会
団体	公益社団法人 ギャンブル依存症問題を考える会大阪支部
医療機関	地方独立行政法人 大阪府立病院機構大阪精神医療センター
回復支援施設	特定非営利活動法人 大阪ダルク
回復支援施設	特定非営利活動法人 大阪マック
当事者およびその家族	依存症当事者
当事者およびその家族	依存症当事者の家族
行政	近畿厚生局麻薬取締部
行政	大阪刑務所
行政	大阪保護観察所
行政	大阪府市長会
行政	大阪府町村長会
行政	大阪府保健所長会
行政	大阪市こころの健康センター
行政	堺市こころの健康センター

（令和5年11月30日時点）

（出所）大阪府提供資料より BBSec 作成

1-2 連携会議の内容等

ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会では、ギャンブル等依存症に関する地域での支援体制の充実に向けた方策等について、協議・検討することとしており、令和5年度は、ギャンブル等依存症問題啓発月間の取り組みや、若者への予防啓発のあり方等について検討した。

1-3 関係機関、団体との具体的な連携事例

1. 連携している事業や内容

① 大阪アディクションセンター（OAC）による支援団体との連携推進

大阪府では、府内の依存症の本人および家族等を支援するためのネットワーク「大阪アディクションセンター（OAC）」（以下、「OAC」という。）を構築している。OAC は、各関係機関が情報共有・連携しながら相互に対応力の向上を図り、ネットワークとして依存症の本人および家族等の相談・治療・回復を途切れることなく支援することを目的としており、令和5年9月1日現在、59団体が加盟している。事務局であるところの健康総合センターでは、参加団体に関するメーリングリストを作成し、イベントの開催周知など、必要な情報をその都度、参画団体に発信している。

令和3年度までは大阪府内を4つのブロックに分け、ブロック単位で「OAC ミニフォーラム」を開催し、令和4年度からは、各保健所等が中心となって企画・運営し、保健所圏域単位等で実施する「OAC 地域交流会」を開催、府域全域ではところの健康総合センター主催の交流イベントを開催し、支援機関、団体同士で顔の見える関係作りに取り組んでいる。

② 弁護士による借金専門相談事業について（依存症相談における弁護士会との連携）

ところの健康総合センターでは、大阪弁護士会に委託し、令和5年6月から、ギャンブル等の依存症が原因で借金がある方が弁護士に無料で相談を行うことができる、「借金専門相談事業」を実施している（弁護士への相談はオンラインで実施）。

本事業は、ところの健康総合センターや府・中核市保健所に相談をされている方が対象であり、同センターが実施する依存症相談において借金問題をワンストップで相談できる体制を構築している。相談には、相談者本人のほか、相談員が立ち会う形で実施され、相談員が今後の支援の方向性を決める上でも役に立つと考えている。また、弁護士の方にもギャンブル等依存症に関する知識や相談支援について知っていただく機会になると考えている。

③ 庁内連携会議や研修等を通じた大阪府内関係部署および市町村との連携

大阪府では、アルコール健康障がい、薬物依存症、ギャンブル等依存症その他の依存症対策を推進するために、庁内関係部署の連携体制の強化を図ることを目的とし、「大阪府依存症対策庁内連携会議」を設置し、ギャンブル等依存症対策等の協議等を行っている。

また、各部局が実施する研修において、研修の中にところの健康総合センター職員が講師として出講し、ギャンブル等依存症に関する講義を行うことがある。令和5年度は生活困窮、生活保護の担当部局の研修の中で、ギャンブル等依存症に関する講義を行っている。

2. 関係機関との連携について今後の見通しや課題

今後は、ギャンブル等依存症を診ることができる医療機関の裾野を広げていくことが必要であると考えており、現在、大阪府・大阪市では、一般の医療機関向けに、「簡易介入マニュアル」を作成している。今後、このマニュアルを普及していくことで、ギャンブル等依存症に関する理解が進み、ギャンブル等依存症に対応できる医療機関が増加することを期待している。

また、大阪府全体では、保健所等単位の交流会を進めており、顔の見える関係作りはできつつあるが、各保健所の紹介から回復支援施設や自助グループにつながる件数は少ないという意見もある中で、こころの健康総合センターでは、回復支援施設や自助グループに府・中核市保健所職員が参加する見学会を令和5年度に企画しており、それらを通じて、各保健所と回復支援施設、自助グループとの連携を深めていきたいと考えている。

医療機関

地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪精神医療センター

医師 入来 晃久 氏

事務局

統括マネージャー 門脇 績 氏

経営企画 G 大石 麻り子 氏

設問 1 ギャンブル等依存症の治療について

1 - 1 ギャンブル等依存症の治療を始めた経緯、リソースの確保

1. 着手したきっかけ、経緯

大阪府においては、平成 26 年度より、あいりん地域を中心とした環境整備が実施された。薬物対策についても対応を強化する方針が示され、大阪精神医療センター等による薬物依存症治療の提供や、府・市の精神保健福祉センターとの連携・協働により支援が行われていくこととなった。

そのような中、国においても、危険ドラッグの社会問題化やアルコール健康障害対策基本法の施行など、薬物・アルコール・ギャンブル等の依存症対策が急務とされ、厚生労働省では、モデル事業として「依存症治療拠点機関設置運営事業」を平成 26 年度から実施することになった。全国 5 か所で実施する当事業は、薬物・アルコール・ギャンブル等の依存症の治療および回復支援等を目的とするものであり、当センター内でギャンブルに特化した回復治療プログラムや診療体制について検討を行い、「依存症治療拠点機関」として取り組みを始めた。

その後、平成 28 年 8 月に、ギャンブル障害回復プログラム「GAMP (Gambling Addiction Meeting Program)」(以下、「GAMP」という。)を作成し、ギャンブル等依存症に関する治療を開始した。

府内の連携推進やメディア等での取組紹介等により、大阪精神医療センターにおけるギャンブル等依存症治療が広く一般に知られるようになった。

なお、大阪精神医療センターは、平成 29 年 6 月に発出された厚生労働省「依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の整備について」に基づき、同年 9 月、府により大阪府ギャンブル等依存症治療拠点機関に選定されている。

2. 現在の治療体制

大阪精神医療センターでは、外来に訪れた初診の患者に対しては、すべての医師が依存症の種類に関係なく当番医が順番で対応する体制としており、合計 30 人程の医師(一日あたり 5~6 人※依存症を含むすべての精神疾患×週 5 日)が外来診療にあたっている。依存症治療を進めるにあたっては、該当の依存症を専門とする医師と相談しながら進める方針であり、ギャンブル等依存症の治療についても、担当医はギャンブル等依存症に詳しい医師と相談しながら治療を進めている。

1-2 行っている治療や事業

1. 治療内容

大阪精神医療センターでは、医師の診察のほかに、外来通院による治療プログラム（ギャンブル障害回復プログラム「GAMP」）を実施し、患者への継続的な治療にあっている。入院については、自死企図のある方が中心で、抑うつ状態で適応障害を併発する方は1か月程度入院している。全体として治療を経て回復する方は多いという印象を受けるが、3割程度はギャンブルをやめきれずに再来院する方もいる。ギャンブル等依存症の来院者数は月に10名～20名程度となっている。年齢層は平均すると30歳代前半が多く、以前は50～60歳代が多かったことを考えると若年化の傾向がみられる。ギャンブル等を行う動機としては、主にストレス、気晴らしの場がないことを挙げる方が多く、ギャンブル等にはまっていくと、次第にお金の工面や借金の返済に追われ、いつの間にか趣味や友人と過ごす時間に魅力を感じなくなっていくというケースがほとんどである。

このほか、大阪精神医療センターでは、依存症の問題を抱える家族を支援するために家族教室も開催している。

トピックス

ギャンブル障害回復プログラム「GAMP」について

大阪精神医療センターでは、治療のほか、ギャンブル障害回復プログラム「GAMP」を実施して、患者への継続的な治療にあっている。「GAMP」は月2回開催し、当センターが作成したオリジナルテキストを使用したグループセッションを全12回行っている。セッションの中で作業療法、自助グループの体験談やお楽しみ会等も開催しており、参加者同士、参加者とスタッフとの交流を図っている。

アルコールや薬物依存症患者の中にはギャンブル等依存症を併発している患者が1割程いる。また、ギャンブル等依存症患者の中には発達障がい症状を抱える患者もいる。

依存症かどうかの判断が困難な方もいるが、ギャンブル等が起因との意識を持っている方が、依存症と診断された方と同じプログラムを受けることは構わないと考えている。なお、「GAMP」の完走率は令和2年の調査で約8割となっている。患者の全員が「GAMP」に参加しているわけではなく、医師との面接のみを希望する患者も多数存在し、その比率は約50%である。

ギャンブル障害回復プログラム GAMP パンフレット（表紙と目次）



（出所）大阪精神医療センター提供資料

2. 最近の利用者像（年代、ギャンブル種別、借金額等）の変化

ギャンブル等に問題を抱え大阪精神保健センターに来院する方は、競馬や競艇を起因とする方が多く、次にぱちんこ・スロットが多い。最近では、オンラインでできる公営競技を原因とする方が増えており、ぱちんこ・スロットが原因の方は減少しているという印象がある。競馬や競艇は、スマートフォンを利用してオンラインで行っている方が多く、実際に競技を見ることなく、金額だけを賭けている方も多いようである。そのほか、少数であるが、FX やオンラインカジノを原因とする方もいる。オンラインカジノは、短期間で多額の借金を抱える方がおり、病名がつけにくい方もいる。オンラインカジノは違法であるという認識はあるものの、軽い気持ちで行う方が多いという印象を受ける。

最近の相談では、300万円くらいの借金を抱えている方が最も多い。来院者の多くは、来院前に大阪いちよの会や日本司法支援センター（法テラス）などに債務相談をしている方が多いようである。法テラスから紹介を受けて来院される方も多い。借金の借入先は、ほぼ全ての来院者が消費者金融を利用しており、知人からの借入が始まると、症状の重篤化を示唆していると感じる。

1-3 ギャンブル等依存症治療に関する課題

ギャンブル等依存症に関しては、以前と比べて治療機関に繋がる方は増えたと感じるが、ギャンブル等による問題を抱えているにもかかわらず、治療機関に繋がっていない方はまだ大勢いると考えている。

特に、生活保護費さえもギャンブル等で使い込んでしまうような深刻な問題を抱えている方は、各地域の行政機関の支援は受けているものの、治療機関につながって適切な治療を受けている方は少ないのではないかと考えている。今後は、行政機関や治療機関が有機的な連携をはかり、真に困っている方に適切な支援・治療が届くような取組が必要ではないかと感じている。

また、ギャンブル等依存症の治療にあたる治療機関数が少ないことも課題であると考えている。これは、治療機関にとってギャンブル等の問題を抱えた方を受け入れるメリットが少ないことに起因するのではないかと考えている。大阪精神医療センターでは、過去に診療所協会に加盟するクリニックで「GAMP」の活動を試験的に実施したことはあるが、実態として人員や時間を割いてプログラムを構築するのは、需要と供給のバランス上、難しいと感じている。一方で、ギャンブル等により問題を抱えている方は、治療機関が、高度で専門的な介入をしなくとも、一般の精神科でも実施しているような簡易介入や、認知行動療法の要素を取り入れた診療で回復する方は一定数いると考えられ、そうしたアプローチが普及しても良いのではないかと考えている。

設問2 地域における包括的な連携協力体制への参画について

1-1 連携会議への参画

大阪精神医療センターでは、大阪府が行っている連携会議に治療拠点機関として参加し、「大阪府ギャンブル等依存症対策推進基本計画」でも記載されている、「切れ目のない回復支援体制の強化」の達成に向けた情報発信に努めている。

1-2 関係機関、団体との具体的な連携事例

① 大阪アディクションセンター（OAC）を通じた情報発信（支援機関・団体との連携）

大阪精神医療センターでは、大阪府が運営している「大阪アディクションセンター」（以下、「OAC」という。）のネットワークに参加し、様々な情報発信を行っている。地域ごとに開催する「OAC ミニフォーラム」では、保健所職員を中心に加盟機関・団体の実務担当者、社会福祉協議会、生活保護担当者、医療機関職員等が集まり、具体的なケーススタディを通じて、各支援者が直面している課題等を共有している。このフォーラムにより、顔の見える関係が構築され、関係機関・団体の担当者が連携しやすくなったと感じている。

② 医療機関向け研修の実施（他の医療機関との連携）

大阪精神医療センターは、大阪府からの委託を受けて治療拠点機関として、府内の医療機関向けに、専門医療機関を養成するための「依存症医療研修」を実施しており（年3回、うち1回はギャンブルに特化したもの）他の医療機関への必要な支援を行っている。

大阪府内医療機関職員向け令和5年度ギャンブル等依存症医療研修開催案内

依存症対策強化事業（依存症治療体制強化事業）

依存症医療研修

参加費
無料

令和5年

日時 10月4日(水) 17:00~18:30 (受付16:30開始)

会場 ホテルアウィーナ大阪 (3階 葛城の間)
(住所: 大阪市天王寺区石ヶ辻町19番12号)


対象 大阪精神科病院協会会員病院の職員 **定員** 150名

プログラム

1. 講義「ギャンブル依存症の治療と回復(仮)」
講師: 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター
医師 横路 優子 氏
2. 講義「当院のギャンブル依存症外来のこれまで(仮)」
講師: 医療法人長尾会 ねや川サナトリウム
理事長・院長 長尾 喜一郎 氏
精神保健福祉士 津野 智彦 氏

申込 令和5年9月29日(金)までに
以下のURLもしくはQRコード、Eメール (izn.opmc@opho.jp)よりお申し込みください。
また、Eメールでお申込みの場合は、①氏名 ②フリガナ ③勤務先名称
④勤務先住所 ⑤電話番号 ⑥職種を明記の上、送信してください。

応募フォーム
<https://pmc.opho.jp/entrytraining20231004.html>



※本研修は、大阪府、大阪市、堺市の共同事業であり、大阪精神医療センターが委託を受け実施します。
※本研修は、厚生労働省の『依存症対策総合支援事業実施要綱』で定める「依存症医療研修」です。
※「依存症医療研修」における修了証書の交付については、後日案内予定の研修とあわせての受講が必要です。

【お問合せ先】
地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター 事務局 大石
Eメール: izn_opmc@opho.jp TEL: 072-847-3261 FAX: 072-840-6206

(出所) 大阪精神医療センター提供資料

③ ギャンブル障害回復プログラム「GAMP」における自助グループの参加（自助グループとの連携）

大阪精神医療センターが行う「GAMP」では、GAの方に参加していただき、当事者としての体験談を発表していただくようにしており、「GAMP」への参加者が、GAに参加しやすい環境を作っている。また、GAで「GAMP」への参加を呼び掛けていただいている。

④ 支援者向け研修、一般市民向けセミナーの実施

大阪精神医療センターは、大阪府が主催する依存症の本人（当事者）、家族、一般市民、支援者向けのセミナーにおいて、各精神保健福祉センター等と協力している。対象者は様々で、生活保護受給者から社会福祉協議会、地域の訪問看護師・保健師、学校教師など幅広い。市民向けのテーマとしては、偏見の解消、当事者や家族による相談窓口の利用促進などである。また、予防啓発の取組として、高校生向けの出前授業や大学の授業における講義を行うこともある。

債務関係機関

大阪弁護士会

大阪弁護士会

副会長 森岡 利浩 氏

副会長 川本 真聖 氏

法律相談部

部長 岡本 幸信 氏

法律相談部 相談一課

課長 小寺 和峰 氏

設問 1 ギャンブル等依存症対策への取組について

1 - 1 団体の取組の経緯

大阪弁護士会では、貧困問題や多重債務問題、刑事弁護等の中で、ギャンブル等依存症問題に関係を持つことがあり、対応すべき社会的課題だという認識を有している。大阪弁護士会では、各種の委員会においてこれらに対応する取組が行われている。

1 - 2 団体におけるギャンブル等依存症対策の事業

大阪弁護士会においては、消費者保護委員会内にカジノ解禁推進法対策プロジェクトチームが設置されており、ギャンブルとその依存症問題についての市民集会を企画するなどしている。また、大阪弁護士会では、大阪府こころの健康総合センターからの委託を受けて、令和5年度から、「借金専門相談事業」を開始し、担当弁護士が、こころの健康総合センター等へ相談された方から、借金に関する相談を受けている。

なお、大阪弁護士会では、かねてから貧困問題や多重債務問題について取り組んでいるところであり、常設での多重債務相談もおこなっている。多重債務問題については、消費者保護委員会において、その予防や救済の研究をおこなっているところでもある。

また、大阪弁護士会の「貧困・生活再建問題対策本部」では、「生活困窮者自立支援法律相談業務委託事業」を行っており、自治体の生活困窮者自立支援相談窓口の相談員に対して、適切なアドバイスや法律相談にも対応しているので、その中で、多重債務問題だけではなく、依存症から生じる様々な問題解消のための法的アドバイスを行っている。

1-3 事業の現状および今後の課題

1. 利用者の状況および変化

大阪高等裁判所管内の破産申立件数は、平成21年から平成28年までは減少し、その後は横ばいの状況である（令和4年は約6,700件）。同管内の個人再生申立件数は、平成26年までは増加したが、その後減少傾向にある（令和4年は約800件）。

しかしながら、多重債務問題が根本から解消したわけではなく、上記の通り未だ多数の破産・個人再生申立件数がある。また、美容整形やエステ等のローン、カードローン、奨学金などで若者が債務を負う状況が増加している。若年期における多重債務問題は、人生により大きな影響を与える側面もあり、引き続きの対応が必要である。

2. 今後の課題

大阪弁護士会では、まずは、ギャンブル等依存症の方を生き残る環境を作出しない・解消することが重要であると考えている。一方、ギャンブル等依存症を発症された方については、生活環境の改善を図るべく、法的支援を行うことが必要であると考えている。より広く行政と連携することで、法的支援のニーズを適切につないでいただく体制づくりが必要であると考えている。

設問2 地域における包括的な連携協力体制への参画

1-1 連携会議への参画

大阪弁護士会では、貧困・生活再建問題対策本部に所属する会員が、大阪府が開催する連携会議に参加している。そこで、「顔の見える関係」をつくり、それぞれの役割を認識して連携していくことが重要である。また、会議だけで終わるのではなく、どのような連携ができるのかを具体的に検討することが大切であると考えている。

依存症を抱えている方の中には、多重債務だけではなく、家族、労働、DV、住居の問題などを抱えている方がいると思うが、それらを法的に解決していくことは、弁護士会が協力できることであると考えているので、今後も関係機関との連携を図っていきたい。

1-2 関係機関、団体との具体的な連携事例

こころの健康総合センターからの委託事業「借金専門相談事業」の実施

（こころの健康総合センターとの連携）

大阪弁護士会では、大阪府こころの健康総合センターからの委託を受けて、令和5年6月から、「借金専門相談事業」を開始し、担当弁護士が、こころの健康総合センター等へ相談された方から、借金に関する相談を受けている。大阪弁護士会では、もともと常設で多重債務相談を行っており、弁護士が交代で担当しているが、こころの健康総合センターから依頼があった場合は、その日の担当の弁護士がオンラインで同席し、相談にあたるということになっている。

この制度は、こころの健康総合センターが依存症の対応にあたり、その中で、借金の問題は弁護士会が相談を受けるといった流れとなっており、問題を抱えた方の対応をワンストップで解決するという点で、良い取組であると思っている。

大阪府こころの相談センター 依存症専門相談 案内チラシ

大阪府 | 両方向から解決 |

借金問題と 依存症の ループを断ち切ろう!

借金問題はいろいろな方法で解決できます

- 自己破産** 債務に陥ったままでは生活が成り立たない、借金や借財はすべて返済できなくなり、破産宣告を受けると、借金や借財はすべて返済できなくなり、破産宣告を受けると、借金や借財はすべて返済できなくなります。
- 個人再生** 債務に陥ったままでは生活が成り立たない、借金や借財はすべて返済できなくなり、個人再生の申し立てを行うと、借金や借財はすべて返済できなくなり、個人再生の申し立てを行うと、借金や借財はすべて返済できなくなります。
- 任意整理** 債務に陥ったままでは生活が成り立たない、借金や借財はすべて返済できなくなり、任意整理の申し立てを行うと、借金や借財はすべて返済できなくなり、任意整理の申し立てを行うと、借金や借財はすべて返済できなくなります。
- 特定調停** 債務に陥ったままでは生活が成り立たない、借金や借財はすべて返済できなくなり、特定調停の申し立てを行うと、借金や借財はすべて返済できなくなり、特定調停の申し立てを行うと、借金や借財はすべて返済できなくなります。

借金専門相談の相談予約電話

大阪弁護士会（総合法律相談センター） ☎ 06-6364-1248

大阪司法書士会（総合相談センター） ☎ 06-6943-6099

ホントに借金だけ??

借金の問題で困っている人が、依存症の問題を抱えていることもあります。例えばギャンブル等依存症は、ギャンブル場での過ごし方で、借金が膨らみ、借金が増えてしまうことがあります。

借金の問題は必ず解決できます。ぜひご相談ください。

本人・家族からの、アルコール・薬物・ギャンブル等依存症に関するご相談を、電話・来所（予約制）でお受けしています。ギャンブル等による借金の問題で困っている大阪府在住の本人・家族・関係者等を対象に、弁護士による借金専門相談を実施しています。ひとりで悩まず、まずはお電話ください。

大阪府こころの健康総合センター
依存症専門相談 ☎ 06-6691-2818

受付時間
平日 9時～17時45分
土日 9時～17時30分

大阪府 | 両方向から解決 |

依存症と 借金問題の ループを断ち切ろう!

困っていませんか? それって依存症かも

借金もあるし、生活を立て直したい...	ギャンブルのことで頭がいっぱい...	お酒を飲まなかったらいい人なのに...	やめたいけどやめられない... どうしたらいいの?
---------------------	--------------------	---------------------	---------------------------

依存症とは

アルコールや薬物などの使用やギャンブル等をコントロールできなくなることにより、日常生活や社会生活に支障が生じている状態です。「本人の意志」や「性格」は関係なく、誰でも依存症になる可能性があります。

依存症は回復できる病気です。 shock!

回復するためには、治療や相談が大切です。安心して相談できる場所があります。相談することで、通報されることはありません。相談された方のプライバシーは守られます。

少しでも「あれ?」と思ったらまずはお電話ください

本人・家族からの、アルコール・薬物・ギャンブル等依存症に関するご相談を、電話・来所（予約制）でお受けしています。ギャンブル等による借金の問題で困っている大阪府在住の本人・家族・関係者等を対象に、弁護士による借金専門相談を実施しています。

大阪府こころの健康総合センター
依存症専門相談 ☎ 06-6691-2818

受付時間
平日 9時～17時45分
土日 9時～17時30分

（出所）大阪府依存症専門相談ホームページより